

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 24 年 9 月 20 日 (木)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 2 5 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	北野委員長、佐々木（秩）副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木（茂）各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長、教育部参事ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: right; margin-right: 40px;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安齋委員、酒井委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○（教育）主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

資料 1、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要をごらんください。

平成 24 年 6 月 27 日に開かれた学校適正配置等調査特別委員会以降の懇談会等の開催状況について報告いたします。

詳細は、資料のとおりであります。懇談会における教育委員会からの提案や参加された方の主な意見等について、ポイントを説明させていただきます。

まず、塩谷・長橋地区についてであります。7 月 23 日に塩谷小学校で、塩谷小学校・中学校の保護者、地域との合同懇談会を開催しました。

教育委員会から、塩谷中学校と長橋中学校を 27 年 4 月に統合し、統合校の位置は長橋中学校の位置とする。小学校についても再編するが、中学校の再編後、一定期間を置く。以上を提案いたしました。

意見と回答ですが、保護者からの主な意見等としましては、学校再編には賛成。学校行事等の運営が大変であり、早く進めてほしい。統合時期をはっきり決めてほしい。小学校の再編と中学校の再編は連動しない。中学校の再編は必要だと思うが、地域から意見を聞いてほしい。5、6 年生の保護者の意見を把握し進めてほしい。地域がなぜ反対しているかをまとめ、保護者に伝えてほしいとの要望がありました。

地域の方からの主な意見等としましては、小規模だから教育レベルが低いとは限らない、教育評価などは教員の数ではなく質の問題ではないかと、また、指定校変更の制度が中学校進学に混乱を与えているのではないかと、質問があり、要綱に基づき適切に扱っている旨説明しました。昭和 48 年の文部省通知に対する考え方について質問があり、地域の方の思いは否定しないが、子供のことを考え、保護者の思いを地域の方も理解いただきたい旨説明しました。

この懇談会で、中学校の統合については、保護者には理解いただいたと考えますが、地域の方は反対であり、小学校高学年の保護者の意見や地域の方の意見を把握し、2 学期中に再度懇談会を開催したいと考えております。

なお、塩谷小学校の 5、6 年生の保護者を対象とした懇談会を 9 月 27 日に開催する予定です。

次に、高島・手宮地区についてであります。7 月 5 日に手宮小学校で、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校の保護者、地域との合同懇談会を開催しました。この懇談会には、色内小学校 P T A も参加しております。

教育委員会から、高島・手宮地区の小学校 B グループ（手宮 3 小学校）は、28 年 4 月に 3 校を統合し、統合校は、現在の手宮小学校の位置で校舎を建て替える。校区は、現在の北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校の校区に、色内小学校の校区のうち稲穂 5 丁目と色内 3 丁目を加える。また、中学校は、29 年 4 月に北山中学校と末広中学校を統合し、統合校は、現在の手宮西小学校を中学校として 28 年度に改修し使用する。校区は、現在の北山中学校と末広中学校の校区を合わせる。以上を提案しました。

意見と回答ですが、保護者からの主な意見等としましては、校舎建替え時の運動会について質問があり、できるだけ子供の負担とならないよう進めたい旨説明しました。3 校に別れる色内小学校の統合時期について質問があり、統合手宮小学校の統合に合わせ、28 年 4 月に統合する考えを説明しました。統合決定後、色内小学校の小規模化が

進むのではないかととの質問があり、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画では、新入学児童は申請により先行して統合校へ入学することを認めているが、在校生は統合校の児童と事前交流などを行い、皆そろって統合を迎えてほしい旨説明しました。統合中学校の校区について、小学校卒業後、皆と同じ中学校に行けるよう配慮してほしいとの意見があり、中央・山手地区は、小学校の再編を先行しており、中学校の再編議論はこれからとなるが、子供のことを一番に考え対応したい旨説明しました。

次に、7月9日に高島小学校で、祝津小学校、高島小学校、北山中学校、末広中学校の保護者、地域との合同懇談会を開催しました。

教育委員会から、この地区の小学校Aグループは、祝津小学校と高島小学校を平成25年4月に統合することを説明、その他記載の3点については、手宮小学校における懇談会と同様の提案をしました。

意見と回答ですが、保護者からの主な意見等としましては、スクールバスを導入する考えはないかととの質問があり、スクール便の対応が可能かバス事業者と話し合いをしていく旨説明しました。中学校の通学支援の対象について柔軟に考えたのかとの質問があり、最短ルートではなく、安全な通学経路を基に計測した旨説明しました。中野植物園付近を通学路として歩けるよう街路灯の増設や除雪について質問があり、この付近は、現在、北手宮小学校の通学路であること、街路灯の確認や除雪についての担当部署へ依頼する旨説明しました。

高島・手宮地区における2回の懇談会におきましては、この地区の保護者、地域の方から小学校及び中学校の統合について理解いただいたと考えており、統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、中央・山手地区についてであります。まず7月11日に、色内小学校の保護者、地域との懇談会を開催しました。

教育委員会から、色内小学校は、校区を三つに分割し、稲穂小学校、統合手宮小学校、長橋小学校とそれぞれ統合、統合時期は、手宮3小学校の統合及び校舎の建替えに合わせ、28年4月とする旨提案しました。

意見と回答ですが、保護者からの主な意見等としましては、校区の分割の考え方について質問があり、交通量が多い国道を渡る校区分けは避けたいと考えている旨説明しました。統合手宮小学校への最遠距離2.2キロメートルは、小学生の通学距離として遠くないのかとの質問があり、通学距離としては問題ないと考えているが、最も遠い場所を長橋小学校の校区とした場合、通学距離の平準化が図られることから、保護者の意見を聞き、校区分けを考えていきたい旨説明しました。中学校に入学する際の校区の考え方について質問があり、原則として一つの小学校から複数の中学校に行くことは避けたい、また、原則と異なることもあり得るが、現状では保護者の考えに沿った方向となるよう考えている旨説明しました。学校施設が災害時の避難所に指定されていることについて質問があり、市の防災担当へ質問があったことを伝える旨説明しました。保護者や地域の方のおおかたの理解を得るために、この先どのように進めていきたいのかとの質問があり、懇談を重ねる中で、意見の大勢を把握し、理解を得ていきたい、不安を解消できるよう努力していきたいと考えている旨説明しました。

この懇談会で、校区を三つに分ける考えや統合時期については理解いただいたと考えておりますが、校区分けの詳細等については、2学期中に再度懇談会を開催し、話し合ったいと考えております。

次に、7月17日に、西陵中学校の保護者、地域との懇談会を開催しました。

教育委員会から、中央・山手地区は、小学校6校を3校に、中学校3校を2校に再編、小学校と中学校の校区がふくそうしていることから、小学校の校区を整理し、一定の期間を置き中学校の再編を検討する。老朽化が進む松ヶ枝中学校の安全対策が必要であり、緑小学校、最上小学校の統合後の31年4月に最上小学校の場所に移転する。この地区や隣接する地区の中学校を含め、再編シミュレーションをしており、中学校の再編は、前期計画期間終了前の29年度ころには議論したいと説明しました。

この懇談会は、西陵中学校が早期に再編されるのではないかと不安の声があるとPTAから教育委員会に話があり開催いたしました。また、PTAからの要望があり、参加者から多くの質問等をもらうためにグループ討議を

行い、質問等を集約する手法としました。グループ討議による質問、回答の後、さらに全体から質問を受け、話し合いを行いました。

意見と回答ですが、グループ討議からの意見等としましては、松ヶ枝中学校の移転前に中学校の再編を考えられないかとの質問があり、この地区は小学校の再編を先行させ、中学校の再編は一定の期間を置く。松ヶ枝中学校については、老朽化の対応として移転する考えである旨説明しました。旧車両整備工場跡に統合校を建設することについて、懇談会で一人の方から出された意見で決まったのかとの質問があり、市所有地の活用と校区内の通学距離の平準化が図られるという観点から、旧車両整備工場跡に統合校を建設する方針で進めている旨説明しました。

全体からの意見でございますが、保護者からの主な意見等としましては、松ヶ枝中学校の校舎は、六、七年後の移転で本当に大丈夫なのかとの質問があり、保護者の不安を払拭できるよう手だてを考えていきたい旨説明しました。教育委員会として、新しい学校づくりをするということを前面に出し、皆さんに協力してもらえようプラン、もっと夢のある説明をしてほしいとの意見がありました。

続いて、地域の方からの意見等としましては、学校再編で西陵中学校の関係者が後回しにされている。話し合う順番が違うのではないかとの質問があり、この地域では小学校の再編を先行して進めてきた経緯があり、ないがしろにしているわけではない旨説明しました。自校給食がある学校が適正配置の対象となっているのではないかと、また、全校の給食を共同調理場で扱うのは危険性が大きいとの質問があり、自校給食のある学校が学校再編の対象となっているわけではないこと、また、新共同調理場は、現在の学校給食衛生管理基準を満たした施設として、子供に安全な給食を届けるよう万全を期したい旨説明しました。億単位の工事をして松ヶ枝中学校が移転すれば、西陵中学校は閉校しか考えられない。このことを西陵中保護者は全く知らされていないとの意見があり、再編議論から西陵中学校保護者は排除してはいいない、松ヶ枝中学校は老朽化の対応として平成31年度ごろの移転を考えているが、その段階では中学校3校は存続している旨説明しました。

この懇談会で、早期に西陵中学校が再編されるのではないかとこの保護者の不安については、払拭することができたと考えております。また、地域の方からは、西陵中学校が残るプランをつくってほしいという意見も出されておりましたが、現在、隣接する地区を含め、通学区域の再編について検討しているところであります。

次に、統合協議会についてであります。7月24日に第10回潮見台小学校・若竹小学校統合協議会が開催されました。

校名、校歌、校章等については、校名等に関する部会の議論経過を踏まえ、潮見台小学校の校名等を使用することとし、また、児童の登下校時の安全対策等について、学校、保護者、地域、ボランティアで構成する通学安全確保に係る検討会議で話し合うこととしました。

次に、9月4日に第1回祝津小学校・高島小学校統合協議会が開催されました。

協議会設置要綱を決定した後、会長、副会長を選出し、今後の協議の進め方やスケジュールについて承認しました。また、児童の交流について、2学期以降、5回の交流を実施することとし、既に実施した2回の内容について報告がありました。

点線囲みの部分は、祝津小学校、高島小学校の児童の事前交流事業について記載しました。7月18日に、高島小学校の教員2名が祝津小学校を訪れ、児童の様子に努めました。その後、8月29日に1回目、9月4日に2回目の交流を記載のとおり行いました。この後3回の交流を予定しております。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料2としまして、全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第6号を、また資料3としまして、潮見台小学校・若竹小学校統合協議会ニュース第10号を、資料4としまして、祝津小学校・高島小学校統合協議会ニュース第1号を添付いたしました。

○委員長

「『若竹小学校における通学路の安全確保対策に係る説明会』の開催について」

○（総務）企画政策室上石主幹

第 2 回目の若竹小学校における通学路の安全確保対策に係る説明会を 8 月 30 日に若竹小学校で開催いたしましたので、報告いたします。

資料 5 をごらんください。

平成 23 年 10 月 24 日付けで、若竹小学校 P T A、町会など地域の皆様から、8 項目から成る学校再編に伴う通学路の安全整備に関する要望が提出され、昨年 12 月と本年 3 月にその時点での市の考え方を保護者や地域の皆様に対して文書にて回答するとともに、本年 5 月 14 日には、保護者や地域の皆様の声を直接聞くため、若竹小学校において第 1 回目の説明会を開催いたしました。今回の説明会では、1 回目の説明会で出された保護者や地域の皆様からの意見・要望に対する項目を追加して、本日配付させていただいた資料により市の考え方を説明いたしました。

当日出席された保護者や地域の皆様からは主に、スクールバスの運行に当たり、その対象者についての質問や、平磯公園付近の交通安全対策についての要望などがありました。

今後は、スクールバスの運行については、教育委員会と保護者で話し合いをすることとし、図の 5 と 9 に示した高架下の横断歩道、信号機の設置、平磯公園付近の交通安全対策などについては、引き続き教育委員会と連携を図り、検討してまいりたいと考えております。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

○小貫委員

◎塩谷・長橋地区における学校再編について

最初に、報告にあったことに沿って質問します。

先ほど教育部主幹から説明があった懇談会の概要ですけれども、塩谷地区の懇談会に私も出席したのですが、この資料にあるように、保護者から、教育委員会は地域がなぜ反対しているのかをまとめた上で保護者に伝えてほしいという要望があったということで、そういう意見が上がったのですけれども、ほかの学校でもそうなのですが、P T A と地域住民の間に何か溝ができてしまうような進め方が行われていないかということが心配です。教育委員会として、この発言をどう受け止めたのか、見解を伺います。

○（教育）主幹

塩谷地区の懇談会についての御質問でありますけれども、教育委員会としてこの意見をどう受け止めているかということですが、いろいろな懇談会をいろいろな場所でさせていただく中で、P T A、保護者の方、地域の方、それぞれの思い、意見を承ります。塩谷地区についても同じようなことで話がありましたけれども、塩谷地区でも保護者と地域の方の意見が異なるところがございます。教育委員会としましては、子供のことを考えて、子供の教育環境の整備ということを目指して、この再編を進めているところでございますが、懇談会につきまして、先ほど報告の中にもありましたけれども、まず小学校 5 年生、6 年生の保護者の意見を聞いて、また地域の方の意見を聞いてということで、懇談会の中で御理解をいただいて進めていきたいという形で考えてございます。

○小貫委員

私が聞きたいのは、本来地域の方々も含めて、子供の教育について考えていращやと思うのです。それなのに、教育委員会が地域の声をまとめて保護者に伝えてほしいということで、保護者と地域の間に明らかに溝があるのです。そのことについて、どう思っているのですかということを知りたいのですけれども、先ほどの答弁は少し違ったのではないかと思います。お願いします。

○教育部副参事

地域の皆さんと保護者の皆さんの思い、塩谷地区で言うと、前回の懇談会でこういう方向性で話がありました。この間の懇談会の進め方としては、地域の皆さんと保護者の皆さん、それぞれの理解を得ていきたいということで進めております。ただ、今回、塩谷地区で保護者から、地域はどういう理由で反対しているのかということをも具体的に示してほしいという意見が初めてあったものですから、今、地域の方と連絡をとっておりますけれども、地域の方がどういうふうにお考えなのかは、具体的に聞いていきたいと思っています。現状で予定されているのは、先ほど申し上げたとおり、今月末に小学校 5、6 年生の保護者を対象とした懇談会を開いていこうと思っておりますけれども、地域の方とも引き続きコンタクトをとりながらやっていこうと思っています。決して溝をつくるという気持ちもございませんし、私が懇談会の中で、今日も言いましたけれども、保護者がどういうお考えを持っておられるのかという部分を地域の方にも御理解いただければ、私どもが進めていこうとするこの学校再編についても、もう少し地域、PTA の両方から理解していただけるような進め方をしたいと思っています。

○小貫委員

私たちは、この統廃合に当たっては、当委員会でも住民の合意が必要だということを繰り返し主張してきました。そのことについては、はい、そうですとはなかなか言っていただけではないのですけれども、やはりいろいろな意見を持っているのです、統廃合について賛成だ、反対だ。それは、地域の方々の中でもそうですし、保護者の中でもそうなのです。だから、合意をしっかりと大切にしましょうという見地に立って、保護者は賛成だ、地域は反対だという垣根をつくってしまうのではなく、合意を大切にしようということで、一緒に話し合っていくという場を教育委員会がつくっていく必要があると思うのです。だから、住民の合意については、何も地域住民だけではなく、地域の住民と PTA としての住民との合意をつくるという点で、個別に対応するのではなく、お互いが一体となって、直接話し合う場を設けることに尽力すべきではないかという意味なのです。要は、教育委員会が間に入ることは重要なのですけれども、直接話し合ったほうが早いのに教育委員会がまとめて、それを伝えていくのではなく、やはり直接話し合う場を設けていくことが必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○教育部副参事

地域の方と保護者、今回のケースでいきますと、思いが違うというところがありました。この間やってきている懇談会そのものは、地域の方、PTA の方という垣根を持たないで、それぞれに御案内を差し上げて、懇談会をやってきましたけれども、中には、懇談会の進み方、その中で、どうしても地域の方は地域の思いということで反対の意見が強い、また保護者は、子供のことを考えて前へ向かっていきたいという、そのようなことが 7 月の懇談会以前にもありましたので、そういう中から、7 月の懇談会では保護者側から、こういう状態でこの場の懇談会を開いて進行していても、地域の方は地域の思いを述べる、保護者は保護者の思いを述べるということで、ますます対立的になっていくことがある中で、あのような意見がありましたので、それぞれの話を聞く機会を設けていきたいということで、まずは保護者に話を伺って、また、地域の方とも話し合っていこうということで、地域の方ともコンタクトはとっておりますので、次回にどういう話合いが持てるかは別なのですが、それぞれの合意を得られるように引き続き進めていきたいと考えております。

○小貫委員

この間も懇談会に出ていて思うのは、これは率直な感想ですけれども、PTA の方々とはよく話し合われているとは感じるのです。そういう点でいきますと、先ほど塩谷地区の懇談会でも質問にあった昭和 48 年の文部省の通知にしっかりと立ち返る必要があると思うのです。そこには「学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない」とあります。私はあの懇談会に出ていて、最後に教育部長がフォローしてうまくまとめていましたけれども、地域と保護者との間にこういったことが起きているのではないかと思うのです。だから、そういう提案をしているわけです。ぜひとも、

地域が、なぜ、どういったことで、教育にかかわってきたのか、保護者にもしっかりと伝わるような懇談会にしていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○教育部副参事

今後、次回の懇談会でも、どういう形でということは、これから検討していかなければなりませんけれども、地域の皆さん、保護者ももちろん地域の住民でございますので、皆さんの御理解を得られるように努力していきたいとは思っておりますが、冒頭に主幹が申し上げましたとおり、私どもとしては、子供の教育環境をどう向上させていくかという観点で今回の学校再編を進めておりますので、その観点も踏まえながら合意形成に向けていきたいと思っております。

○小貫委員

◎スクールバス運行について

合意形成に向けて頑張っていくということなので、若竹小学校について伺います。

資料 5 で一通り説明を受けましたけれども、若竹小学校の問題では、若竹交差点信号時間の 3 秒延長や、今回の横断歩道、信号機についての道警の動きなど、市が警察に面と向かって住民要求を突きつけていって、この間無理だと言われていたことを動かしてきたということは、大変大きな成果だったと思います。この辺は、教育委員会にしても小樽市にしても胸を張っていいことだと私は思います。

その中で、スクールバスの問題で意見が出ていましたけれども、若竹町 26 番に住む児童はスクールバスに乗れないのかという意見がありました。中学校校区で分けるので、26 番は桜町中学校区になると。だから、潮見台小学校に通う児童は乗れないということなのです。そして、この説明会の中でも 26 番に住む生徒について、桜町中学校と潮見台中学校の割合はどののですかという質問が出ていましたけれども、これらについて何か調べたのでしょうか。

○（教育）主幹

まず、中学校校区で分けるのであるという話がありましたけれども、中学校校区の境界線と、桜小学校、潮見台小学校の新しい校区の境界線が重なっているという話の流れの中で、若竹町 26 番という住所、ここにお住まいの方の状況という話でございました。それで、若竹町 26 番ですが、中学生が 4 名いらっしゃって、現状で桜町中学校に 3 名、潮見台中学校に 1 名という状況でございます。

○小貫委員

要は、ここでスクールバスに乗れないのですかということなのです。これは、何か検討してみたのでしょうか。結果として、原則どおりスクールバスには乗ることはできませんということになったのかどうか。

○（教育）主幹

先日の説明会の中でも話をさせていただいておりますけれども、スクールバスの運行に関して、5 月 14 日の説明会のときにも、保護者からの御意見で、そういうふうにいただいております。私どもでいろいろとシミュレーションした中では、どこに線を引けばおさまるのか、バスのキャパシティーも含めて、今回その基本に立ち返っています。その中で今回の提示をさせていただいたという形でございます。

説明会の中でも話をさせていただきましたけれども、この後、若竹小学校の保護者とこの点について話をしていくというような形で最後に話しております。

○小貫委員

◎スクールゾーンの時間帯について

資料 2 の最後の 6 ページなのですが、「スクールゾーンは進入禁止です」ということなのですが、小学校の開始時間は、何時から何時まででしょうか。

○（教育）主幹

小学校については、学校ごとに微妙に時間帯が異なっております。

○小貫委員

私はいつも 8 時ぐらいに色内小学校の下の十字路を通るのですけれども、そうするとパトカーがとまっていて、ここから先は行けませんということになっているのです。問題なのは、8 時から 9 時がスクールゾーンの時間帯というのだけれども、8 時だと遅いのではないですか、9 時だともう明らかに登校し終わっています。なぜ 7 時半から 8 時半という区分ではないのか不思議なのですけれども、それについてはどういう理由なのでしょう。

○教育部副参事

どういう経過でこの時間帯になったのかというのは承知してございません。

ただ実際、今、小貫委員からあったとおり 8 時ですと、学校によっては、既に登校している子供が相当いらっしゃる時間帯でありますので、この時間帯がいいのかどうかというのは、現在、私どもも警察とスクールゾーンの時間帯の見直しについても話合いをしております。

○（教育）学校教育課長

補足ですけれども、スクールゾーンの時間帯については、今、副参事からありましたが、警察でも今、見直しということで調査はしていると聞いてございます。

○小貫委員

要は、統廃合が行われて、スクールゾーンを今後どういうふうにしていくかということも議論になってくると思うのですけれども、そういう中で、今、警察が考えているというからいいのですが、実態に合ったものに要望していただけないかということをおもうと思ったので、実際にもう考えているというので、わかりました。

◎学校耐震化について

続いて、学校耐震化について伺います。

学校耐震化については、学校適正配置の結果を待つということ、小樽市では一向に進んでいないのですけれども、8 月 24 日に文部科学大臣から公立学校施設の耐震化の進捗が遅れている地方公共団体に対して書簡が出ました。その内容についてお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

文部科学大臣名での書簡でございますけれども、この内容につきましては、学校が子供たちの学習生活の場であるといったことからまず安全の確保が必要であると。

また、東日本大震災の際にも認識されましたように、地域住民の応急避難場所としても機能しているということで、施設の安全性を確保することが必要であるといった認識の下、文部科学省といたしましては、昨年 5 月、公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針を改正いたしまして、平成 27 年度までに公立の小・中学校をはじめとする義務教育施設等の耐震化を完了させるという目標を立てたところでございます。

しかしながら、本年 4 月 1 日現在で耐震改修状況を調査いたしましたところ、市町村によりまして進みぐあいにばらつきがあるということがありました。そうしたことから、8 月 24 日、今、委員がおっしゃったとおり、大臣名で、取組が遅れていると文部科学省で判断した市町村、要件といたしましては 4 項目立てておりますけれども、例えば耐震化率が 50 パーセント未満かつ耐震性のない建物を 5 棟以上保有するといった項目を設けまして、これに該当する市町村に耐震化についての取組を促進するという要請があったところでございます。

本市につきましても、この 4 項目の中では、2 次診断等が未実施である建物が多いということで、市教育委員長あてにこの要請書が送られてきているという経過でございます。

○小貫委員

これを見ると、北海道教育委員会あてなのですけれども、北海道教育委員会から何か指導あったのかどうか。

○（教育）総務管理課長

北海道教育委員会独自の形での指導はございませんけれども、文部科学省で直接、具体的に言いますと、文部科学省の課長が直接市町村長にお会いして意見交換したいという要請があるといったことで、その日程調整をしてほしいという依頼が道経由で届いております。

○小貫委員

日程調整ということで、小樽市として、日程は決まったのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

9月26日ということで調整したところでございます。

○小貫委員

それでは、今、耐震化の進捗状況はどうなっているかお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

本年4月1日現在での耐震化率ということで計算しておりますけれども、市内の小学校、中学校全部で98棟、これは1学校すなわち1棟という形になりませんので、学校の中でも構造的に分かれるところがございますので、小・中学校で98棟となります。そのうち、耐震化が終わったもの、若しくは新基準で既に耐震化されているので必要がないものが55棟ございます。したがって、耐震化率は56.1パーセントということになります。

○小貫委員

全国で84.8パーセントということなので、大変遅れていると言わざるを得ないのですけれども、先ほど2次診断未実施の建物を多く保有ということで指摘を受けているということでしたけれども、98棟のうち未実施なのは何棟なのでしょう。

○（教育）総務管理課長

98棟のうち45棟が新基準で建てられておりますので、これは耐震化の対象ではありません。したがって、残りの53棟のうちということになりますけれども、まだ2次診断が終わっていないのは36棟でございます。

○小貫委員

この36棟のうち、既に閉校が決まっているところもありますけれども、小樽市教育委員会としては、2次診断についてどうしようとしているのか。

○（教育）総務管理課長

2次診断につきましては、耐震改修若しくは大規模改修についての見通しと整合性をとりながら、また、学校適正配置の議論を踏まえながら、これまで実施してきているところでございますので、今後もそういった形で進めてまいりたいと考えてございます。

○小貫委員

ちなみに、この2次診断には大体幾らぐらいかかるものなのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

対象の構造や面積等によって大分違ってくと理解しております。大体300万円から500万円程度で、面積と構造にもよりますけれども、過去の例を見ますとそれぐらいだと理解しております。

○小貫委員

それで、要は地方財政措置がとられるということなのですけれども、平成23年度と24年度で、どのようにこの財政措置が違うのかお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

先ほど小貫委員が質問された通知の中で地方財政措置が挙げられてございます。その中で、平成23年度につきましては、国庫補助分が3分の1、残りの3分の2のうちの90パーセントが地方債で措置され、その元利償還金のう

ちの 3 分の 2 が地方交付税算定の際に基準財政需要額に算入されることになっております。

24 年度につきましては、3 分の 1 の国庫補助は変わりませんが、残りの 3 分の 2 については 100 パーセントが地方債で措置されることになってございまして、その元利償還金のうちの 80 パーセントが基準財政需要額に算入されるということで、文部科学省といたしましては、一般的な事例ですけれども、実質的な地方負担は 13.3 パーセントと記載されてございます。

○小貫委員

文部科学省としては、かさ上げしているつもりなのだと思うのですが、仮に学校の施設でなくなった後に建替えを行うということになった場合、どのような補助があるのでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

学校でなくなった施設の財政措置についてですけれども、やはり利用目的によってさまざまな補助金があり、また、起債におきましても、その使途といたしますか、利用目的によっての起債メニューがたくさんありますので、一概にどういうものがあるのかというのは答弁できないと思っております。

○小貫委員

恐らく学校施設としてのほうが補助が厚いのではないかと考えるのです。ですから、学校適正配置を待つというのではなく、この補助のかさ上げがあるうちに、学校施設として耐震化を行っていったほうがいいのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

学校適正配置の議論もありますし、また、現在も長橋中学校、桜町中学校、花園小学校で耐震化工事を進めております。他の事業等もありますし、財政的な整合性といいますか、平準化といったことも必要となりますので、そういうことも含めながら検討しなければならないと考えております。

○小貫委員

しかし、国としては平成 27 年度までに完了させなさいと言っているのですよね。そのとき本市としては、まだ学校適正配置の途中ということになるのですけれども、それでも国の言うことはやらないということではよろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

例えば、補助金にしても起債にしても、学校跡利用という形で、要は学校でなくなった場合に、その後の財産の処分等によりましては、補助金の返還又は起債の返還も発生することが想定されますので、そういったこともやはり考えておいて、そういう補助の利用を検討していかないといけないと考えております。

○小貫委員

今、塩谷小学校、塩谷中学校について、陳情第 291 号が出ていますけれども、特に塩谷地区の場合、避難所が小学校と中学校しかないということはハザードマップを見ても明らかで、サービスセンターは標高 5 メートルということなのだから、統廃合がどういう結果になろうとも、やはり将来的には使っていくということになると思うので、直ちに行ったほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

塩谷小学校につきましては、跡利用の方向性がまだ示されていないので、具体的な話はあまりできないと思っておりますけれども、跡利用の観点からいいますと、要はどのぐらいの規模で、例えば跡利用としてどのような規模のものに利用されるのか、また、跡利用の基本的な考え方としましては、今、委員がおっしゃったとおり、避難場所の確保を優先的に考えておりますので、その確保は必要と思っておりますが、今の施設規模等を含めてどのぐらい必要なのかというのもまだ議論はしていない中で、そういった整備等の部分はまだ早いかと考えております。

○小貫委員

今なぜ企画政策室主幹が答弁したのか不思議だったのですが、塩谷小学校にしても塩谷中学校にしても、それほど児童・生徒はいないわけで、大きな施設ができ上がるわけでもないし、それでつくったらどうなのですかと思うのですが、教育委員会としての見解はどのようなのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

繰り返しの答弁になって恐縮でございますけれども、やはり学校の耐震化工事の平準化、学校適正配置の議論の進捗状況などと重なる状況がありますので、そういったものを勘案しながら決めてまいりたいと考えております。

○小貫委員

◎陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方について

陳情にかかわって、いくつか伺います。

西陵中学校での懇談会についてですけれども、資料を見ますと、松ヶ枝中学校が最上小学校に移動するのが平成31年度ということになると、中央・山手地区の学校再編は後期にずれ込むと考えてよいのでしょうか。

○（教育）主幹

後期にずれ込むのかという御質問でございますが、前回の当委員会でも話させていただき、また、7月の懇談会でも話させていただいておりますけれども、この地区では、小学校の再編を先行してという中で、小学校、中学校の校区がふくそうしていることから、中学校の再編については一定期間を置いてという中で、平成31年度には、この地区に中学校が3校存在していると説明しておりますが、中学校再編の議論につきましては、再編計画前期終了前、29年度ごろには議論を始めたいということでも説明しております。ただ、31年度に3校が存在しているということから言えば、一部が後期にずれ込むという形になろうかと思えます。

○小貫委員

この懇談会でも参加者からプランを出してほしいという要望が繰り返しが上がっておりますけれども、これについて示せませんということなのですが、検討はどのように進んでいるのか、進捗状況をお知らせください。

○（教育）主幹

進捗状況ということでございますが、中央・山手地区に小学校が6校ございまして、今、4校についてはいろいろと報告しているところであります。残る2校の小学校統合における校区の関係、隣接する地区の小学校についてもこの後でございます。そういった小学校の校区の分け方、今後、小学校を対象に懇談会もやっていかなければならないわけですが、その校区を見ながら中学校の校区分け、学校規模がどういう形になるかという部分を踏まえて、校区のシミュレーションを行っているという現状でございます。

○小貫委員

もう少し具体的にどういう小学校とどういう小学校の校区の関係でどうなのかという部分を、具体名も挙げておっしゃっていただけませんか。

○教育部副参事

今、申し上げたとおり、この地域には6校あるということで、稲穂小学校、色内小学校の組合せ、緑小学校、最上小学校の組合せ、プランの中では花園小学校、入船小学校の組合せということで、中央・山手地区の小学校ということで話をしております。そして、その小学校の校区の再編の状況を見極めながら、中学校の校区のあり方というものも考えていかなければならないということをおの間も話させていただいております。

また、先日の西陵中学校の懇談会のときにも、何回も繰り返しでということをお話をさせていただきましたけれども、この地区の小学校の懇談会で出た隣接する南小樽地区の小学校との関係ということも一つ頭に置きながら、通学区域をどう設定すれば通学距離を一番平準化できるか、学校規模をどうできるかというようなことを考えているというのが現状でございます。

○小貫委員

それには、要はどの中学校を存続させるのかということも含めて、今、検討に入っていると。要は、西陵中学校を残す、もしかしたら松ヶ枝中学校を残さない、向陽中学校を残すなど、いろいろなパターンを考えて、今、計画を立てているということによろしいのでしょうか。

○教育部副参事

この間申し上げているとおり、最初から、プラン立てする段階で、どの学校をなくすという前提には立っておりませんので、それぞれの学校を統合校の位置とした場合に、どういう通学距離があつてということをシミュレーションしているということで今、考えてございます。

○小貫委員

すべての中学校ということでしたけれども、そうすると当然、教育委員会から出ているプラン 6、プラン 7 というのも今検討しているということでもいいと思うのですが、それらはいつぐらいに示す予定なのでしょう。

○教育部副参事

すべての中学校という意味合いは、この地区の 3 校という意味合いでとらえていただきたいと、すべてと言った記憶がないのですけれども、隣接する地区の中学校を含めてということで伝えたかと思えます。

ただ、先ほど教育部主幹も申し上げましたけれども、小学校の校区自体がまだ隣接ブロックとの関係、そういうようなところの調整ということも当然踏まえながら考えていく必要がありますので、現状でいつの時点でと言うのはなかなか難しいと思っています。

○教育部長

小学校の校区の関係、中学校の校区の関係、この辺のところは、今回の学校再編の中でも、小学校と中学校の連携は、ブロック単位で考える際にも重要なファクターの一つになると考えてございます。例えば、端的に言いますと、高島・手宮地区、あるいは塩谷・長橋地区といったところは、中学校と小学校の再編後においては、連携がしやすいような校区編成になるのではないかとことは想定してございます。そういう意味で言いますと、中央・山手地区についても、なるべく小学校、中学校のそういう連携がしやすいような校区設定も想定したいと考えております。そういうことから、中央・山手地区については、まだ具体的な議論に入っていない入船小学校と花園小学校の関係といったところもございまして、同地区の小学校で、まだ校区界について具体的な協議が煮詰まっていない段階で、中学校の校区についてすぐに話を進めていくという段階には、もう少し時間を必要とすると考えてございますので、どのぐらいをめどにということについては、今の段階では、まだ話はできないと考えてございます。

○小貫委員

問題は、そういう段階にあるのに、松ヶ枝中学校は最上小学校に移すということを平成 31 年度に行うということだけは決まっていると。小学校を先行させると言っているけれども、それだったら中学校は、今、白紙にしますということだったらたぶん地域の方々もわかります。ただ、松ヶ枝中学校をあのままにしているのかといたらそれは大変危ない状況だと思いますけれども、松ヶ枝中学校だけは移動して残すのだという方針が決まっているから、そこが余計話をややこしくしているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

これはプランをつくったときからの繰り返しにしかならないのかもしれませんが、今日の報告の中でもありましたとおり、今、小貫委員もおっしゃったとおり、学校施設の老朽化に対応していかなければならないという中で、緑小学校、最上小学校の統合を進めていく中で校舎があく、その校舎を利用して、一時的といいますか、そこに松ヶ枝中学校の機能を移転しようという考えでございまして、この間、前回の特別委員会も含めて、懇談会の中でも申し上げているとおり、その段階ではまだ中央・山手地区の中学校の統合がされていないという状況ということで、御理解願います。

○小貫委員

松ヶ枝中学校の問題は大変昔から出ている問題でして、わけあって平成元年の会議録を読んでいたら、当時の大原登志男議員が同中学校のひどさについて切々とあの口調で述べていまして、それで急いで改修すべきだと言ったら、教育長がちょっと待ってくれという話をしているという代表質問があったのですけれども、要は二十何年も前からあのひどさは変わらないというか、余計ひどくなっていると思うのです。そういう状態の学校を31年度、7年後までそのままにしておくということが果たして保護者というか、地域住民の、つぶせと言っているのではないのですよ、意向なのかというところで、やはり松ヶ枝中学校を最上小学校で建て替えるそのプランも1回白紙にして、小学校は小学校で計画を立てていて、中学校はまず後期に移しますという決断をして進めたほうがすっきりするのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○教育部副参事

まず、施設の関係でございますけれども、最上小学校の校舎があくということで、そこに中学校を持ってきて、学校を利用しようということでございますので、施設の建替えなどまで考えているわけではありませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

この間、最上小学校、松ヶ枝中学校の保護者との懇談の中では、この間私どもが話しているそういう進め方に対して一定の御理解をいただいておりますし、また、松ヶ枝中学校の施設そのもの、躯体をすべて直しているわけではございませんけれども、この間、必要な改修等しながら、学校の運営に支障がないように施設改修を進めながらやってきておりますので、今後の部分についても、その時期が少し先にはなりますが、学校運営上、支障のないような対応はとっていきたいと考えてございます。

○小貫委員

小学校をやって中学校をやるのだと、でも、松ヶ枝中学校だけは平成31年4月に最上小学校に移すのだという、そこがどうもわからないのです。なぜそこだけ決まっているのか、なぜほかのところでは、それは少し待ってくださいという意見になるのに、ここだけは、はい、そうですと進めるのかというところが理解できないのです。資料にも、松ヶ枝中学校の校舎は50年以上経過しており大丈夫なのかという質問が保護者からあったと書いています。そういう点で、松ヶ枝中学校の対策というのは、今、教育委員会が考えているのは、本当に最上小学校に移転することしか考えていないのか、ほかに何か考えていることはあるのでしょうか。

○教育部副参事

まず一つは、申し上げているとおり、私どもとしては、緑小学校、最上小学校の関係で校舎があく、最上小学校の校舎を利用して、そこに移動しようという状況でありますけれども、その段階で、先ほど申し上げたとおり、中学校の再編そのものをそこまでしないかどうかという議論ではなく、その前段で小学校の再編議論で一定の方向性が出れば、今日の報告にもあるとおり、懇談会で説明したとおり、平成29年度ごろをめどにそういう議論をしたいと言っておりますので、その段階でどういう方向性が出るかというのは、その議論の経過によって異なってくるということもあるだろうと思っております。

○小貫委員

話が少し戻りますけれども、先ほど、プランを考える上でも、隣の南小樽地区の中学校との兼ね合いにも少し触れていましたが、それは向陽中学校ということでもよろしいのでしょうか。

○教育部副参事

一つとしては、向陽中学校は、松ヶ枝中学校の校区と隣接してございますので、そういうことも視野に入れながら通学区域のあり方というのは検討しているという状況でございます。

○小貫委員

最後に、同じく、西陵中学校の地域の方からの「自校給食がある学校が適正配置の対象となっているのではない

か」という意見に対して、「自校給食のある学校が学校再編の対象となっているわけではない」と答えていますけれども、この間の当委員会でも議論されていたと思うのですが、結果的に教育委員会のプランで進めていったら、自校給食はゼロになります。それなのに、この「対象となっているわけではない」という回答はおかしいのではないかと思いますので、いかがですか。

○（教育）主幹

進めていく中でこういう状況だということでの説明でありまして、いわゆるねらい打ちをしているわけではないということでございます。進めていく中で、懇談会を開きながら、こういう結果になった。こういう結果の上では、自校給食が最終的にと、そういうような状況でございます。

○小貫委員

それでは、残った場合は、そのまま自校給食は続けるつもりでいるということですね。

○教育部長

今、教育部主幹が話しましたように、学校給食施設の有無だけによって再編の対象となるかどうかということは、毛頭考えてございません。結果としてそういう形になって、自校給食のある学校も含まれているということでございます。

それと、一般的に、今、自校給食をやっている学校の施設については、相当年数も経ているということで、古くなっている施設が多いということがあります。あるいは、使い勝手という部分から考えると、耐用年数などを考慮すれば、今後、新共同調理場ができますので、その中で吸収するというようなことも将来的には想定しているということでございます。

○小貫委員

そういう答えが返ってくるだろうとは思っていたのですが、これには私のポリシーがありまして、やはり給食は自校給食という思いがあって、一貫して総務常任委員会でも取り上げているのですが、ずっと言っているのですけれども、手宮小学校は、建替えになったら自校給食はやめるということですね。

○（教育）主幹

手宮地区の新しい学校ができましたら、自校給食はしないということでございます。

○小貫委員

そういうことですので、結果的にゼロになってしまうということなので、引き続き、自校給食の拡大については総務常任委員会の所管になりますので、そちらで求めていきたいと思っております。

もう一つ、西陵中学校についてですけれども、色内小学校との関係で、平成29年度に手宮地区の新たな中学校に行くことになると、稲穂5丁目に住む生徒は、資料を見ていると、なるべくそちらに行ってもらおうようにします。ということになると、29年度から西陵中学校の校区が狭まってしまうということになります。そうすると、西陵中学校の生徒数がまた少し減りましたということで、西陵中学校を残さない方向へますます拍車をかけてしまうのではないかと思いますので、それについてはどうのお考えなのでしょう。

○教育部副参事

懇談会の中でも、小学校と中学校の校区の関係ということで話がありました。先ほど教育部長から、今回の適正化基本計画の中で、小・中学校の連携ということで考えた中では、当初は懇談会でもそういう方向性という話を出す前に中学校の議論は、中学校の議論なのですよというようなことで話した部分もございますけれども、やはり本来的には、小学校、中学校という連携をとっていく中では、そういう一体の校区になっていることが望ましいと思っておりますので、今回の件について、西陵中学校が平成29年度の段階でどういうふうになるかは、今後の進捗状況にもよりますが、そういう方向になるのが望ましいのだろうと思っておりますけれども、話し合いをどうやって持っていくか、そういう中での議論になると思っています。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○佐々木（茂）委員

◎学校安全の推進に関する計画について

初めに、学校再編に伴う通学路の安全整備に関して、いろいろと協議されておりますが、再編を進める中で重要かと思えますけれども、今回、学校安全の推進に関する計画の策定の答申がされました。この策定の内容について、お聞かせください。

○（教育）総務管理課長

お尋ねの学校安全の推進に関する計画についてでございますけれども、それにつきましては、本年 3 月 21 日、答申があったところでございます。これは、学校管理下での事故が増加傾向にある、あるいは外から不審者が侵入してきている事例がある、さらには交通事故による死者数も減少しながらまだ百数十名いる、それから東日本大震災においても多数の犠牲者を出したといったことで、被害軽減の取組が必要であるということ踏まえまして、学校において今後 5 年間で事件や事故による被害を減少させようということ、こういったことを取り組んでいか、こういったことを作成したものでございます。

項目といたしましては、安全に関する教育の充実、二つ目といたしまして学校の施設及び設備の整備充実、3 番目といたしまして学校における安全に関する組織的取組の推進、4 番目といたしまして地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進、こういった柱を立てまして、それぞれの項目の中で、さまざまな施策に取り組むということを答申しているところでございます。

○佐々木（茂）委員

通学路の安全など、いろいろなことも大切であります。ただいま答申されました概要について、より一層の取決めといいますか、再編もいろいろこういう形の中で、紆余曲折がありますけれども、進める中で、これらのことを踏まえて、二つあわせてお進めいただきたいと思えます。

◎コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の指定状況について

次に、コミュニティ・スクールの指定状況ということで質問します。

この学校運営協議会制度は、北海道ではまだ 2 校だけということですが、学校適正配置にあまり関係ないのではないかと指摘を受けたのですが、実は私の感覚といたしましては、この新しい制度を利用することによって、学校適正配置のアドバイザーといいますか、いろいろな形の中で内容を濃くして、適正配置が進むのではないかとこの観点で質問させていただいたところであります。そこで、今ある学校評議員制度と、この学校運営協議会制度の大まかな違いというものをお示しいただきたいと思えます。

○（教育）学校教育課長

学校評議員制度と学校運営協議会制度の違いでございますけれども、まず、目的について、学校評議員制度については、開かれた学校づくり等を推進していくために保護者、地域住民の意向を反映して、その協力を得るとともに、特に学校としての説明責任を果たすということが目的となっております。

学校運営協議会制度の目的については、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させ、よりよい教育の実現に取り組むという違いがございます。

ほかの主な違いとしましては、法令上の根拠につきまして、学校評議員制度については、学校教育法施行規則第 49 条で、平成 12 年 4 月 1 日に施行されてございます。これは、学校評議員を設置者の判断により学校に置くことができること定められております。

一方、学校運営協議会制度については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5が根拠で、16年9月9日に施行されてございます。これは、教育委員会が教育委員会規則で定めることによって、その指定する学校の運営に関して協議する機関として、コミュニティ・スクールとして指定された学校ごとに学校運営協議会を置くことができるようになってございます。

そのほか、学校評議員制度については、学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べることができる。学校評議員に意見を求める事項は、校長が判断するとなっております。

学校運営協議会制度につきましては、学校の運営に関する基本的な方針について、学校運営協議会で承認する。学校の運営に関して教育委員会又は校長に対して意見を述べるができる。教職員の採用等に関して任命権者に意見を述べるができる。また、任命権者は、これを尊重する。このような違いがございませう。

○佐々木（茂）委員

制度の違いといひますか、対比してたぶんいろいろな形が列記されていると思ひますし、説明もいただきました。私は、こういう形の制度を利用して、先ほども申し上げましたとおり、学校適正配置をスムーズに進めていただくアドバイザーとして、こういう方向も必要ではないかということで質問させていただいたわけございまして、検討して何とか、北海道では2校ということでございませうが、小樽市教育委員会としても進めてはいかげしょうか。

○（教育）学校教育課長

学校運営協議会制度の部分につきましては、本会議で安齋委員から質問が出て教育長が答弁してはいますが、現在、学校再編等の中で、実際に学校評議会を設置して、地域、保護者等が新しい学校づくりに参画して、いろいろと取り組んでございませうので、そういった形が、今後こういった制度を導入する場合、こういった考え方に取り組めるようなことを今後も考えていきたいというふうには思ひてございませう。

○佐々木（茂）委員

◎児童・生徒の自殺について

次に、児童・生徒の自殺が3割増という記事がございませう。小・中学生、高校生の自殺者が200名で、前年度比で44名も増えたということだ。それで、今、いろいろな形でいじめの問題が非常にクローズアップされているところございませうけれども、学校再編で、私は環境の変化が生じることだろろうと思ひまして、これから学校適正配置を進める中で、心のケア、相談体制等が重要だと思ひますが、この辺の相談体制についてはどのようにお考えでしうか。

○（教育）指導室石山主幹

統合に係る児童・生徒の心のケアについての御質問でございませうが、学校において子供のSOSに気づく校内体制をつくるのがまず一番大切なことかと思ひます。統合の有無にかかわらず、子供の発する変化、その兆候を見過ごすことなく、子供たちの言葉にならないサインにいち早く気づくことができる校内体制をつくっていくことが一番大切なことかと思ひます。そのためには、やはり学級担任だけではなく、校長、教頭はもとより、ほかの教員、それから事務職員や用務員、給食の配ぜん員など、校内にいる大人が子供たちのそういった兆候を見守るという体制がやはり必要なことかと思ひます。それと、これも言うまでもないことだすが、やはり家庭との綿密な連携、子供の自宅に帰ってからの様子、地域での様子なども地域の方々から聞くという体制、それから必要に応じては関係機関との連携も総合的に考えていくことが一番大切なことと思ひてございませう。

○委員長

佐々木茂委員が聞いた、学校適正配置計画を進めていったら、こういう心配が生まれるから、その対応はどうかということについて、少しかみ合っていないように思ひます。

○（教育）指導室長

これまで教育委員会では、適正配置が進むことによってクラスが複数になることから、担任が増えてそれぞれの

クラスを多くの目で見ることができるようになり、そのことが適正配置を進める上での大きなメリットであるということなどを常々話していただきました。一連のさまざまな事件、事故等も、いろいろな状況の中で生じていることだと思うのですが、子供たちにもっと寄り添うということを考えた場合には、適正配置を進めることによってできる複数学級がすごく大事なことであり、担任同士が連携する上でも、ひとりで抱え込まずに隣の担任とも連携するということが大事だと思います。教育委員会としては、そういう面で適正配置が、今、委員がおっしゃったような非常に心配されている点についても、非常に有効ではないかと考えてございます。

○佐々木（茂）委員

◎特別支援学校の再編案に関連して

次に、北海道小樽聾学校でございますけれども、2年後、平成26年度に、再編案でいくと閉校ということが出ておりました。障害のある子供を通常学級に通いやすくする、受入れを支援するという形で財政支援があったということですから、小樽市教育委員会としては、将来いろいろな形で普通学級に受け入れざるを得ないということになると思っております。今回、適正配置を進めていく中で、少人数の児童・生徒のためということではありますけれども、やはりそういったことも踏まえていかなければならない選択肢が出てくるのではないかとこの観点でございます。障害のある子供が通常の学級で学ぶために、いろいろな形で必要な配慮をということで、文部科学省が概算要求で12億円の予算を要求したということがございました。ですから、これからのことも研究して、将来にわたって、小樽市教育委員会としても、今回の再編の絡みもありますけれども、いろいろな形も出てくるのではないかとこの思いまして質問したわけでございますが、小樽聾学校の2年後の状況について、聾学校から何か申出と申しますか、依頼と申しますか、そういったことは来ているのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

9月4日に道教委から再編案が示されておまして、この再編案につきましては、10月上旬に決定すると聞いてございます。本市におきましても、昨日の総務常任委員会でも報告いたしましたとおり、市長はじめ、横田議長、教育長が道教委、道議会、高橋知事に対して存続方の陳情要請を行ってきたところでございますが、保護者からの要望といったものは、まだ実際に直接聞いてはございません。

○教育部長

直接保護者から市教委へという形ではないのですが、聾学校の教員にも話を聞いております。それから、道教委が今回の再編案について保護者と何回か面会し、そのときの保護者の声を道教委からも聞いております。その中で、聴覚障害を持つ子供の、聾学校が札幌に統合されたときの通学の困難性といったことをやはり訴えて、できれば地元でそういう聴覚障害の教育を受けられれば一番いいのだがというような話があったと聞いてございます。

○鈴木委員

◎地区別実施計画づくりに向けた懇談会等について

それでは、報告について質問させていただきます。

先ほど、資料1、懇談会等の概要ということで御説明いただきました。この御説明の中で資料に書いていないコメントがありまして、教育委員会から、例えば、塩谷・長橋地区の説明の最後に、保護者は理解と、地域はまだ理解いただいていない旨の御判断をしているという話がありました。そういうことで、せっかく保護者、地域と分けられているわけですから、今回、地区別の学校再編の動きの中で、教育委員会がこれはこうやったらいいのではないかとこのプランを出された。その中で、先ほど言ったように御提示した。それで、保護者はある程度御理解いただいた、そして地域の方がまだ理解していないというのがこの塩谷・長橋地区であります。そういった観点から、ほかの地区について一律に全部お聞きしたいのですけれども、この塩谷・長橋地区は、今おっしゃったように、中

学校については P T A はおおむね理解と。そういった形で、地区別に御判断がどうなっているのかをお聞かせ願いたいのです。まず、塩谷・長橋地区からお願いします。

○教育部副参事

今日示した資料の中で記載のない教育委員会の考え方ですが、懇談会を終えた後、教育委員会としてはこう考えているということをコメントさせていただいてございます。

塩谷・長橋地区で申し上げますと、この地域の小・中学校の中で現在まだ進んでいないもので、忍路中央小学校と忍路中学校の関係がございまして、これにつきましては、昨年度懇談会を開いた後、今年度、懇談会はまだ行ってございませんので、昨年度の段階で、通学路の安全対策などに不安があるということで、一定程度の期間を置いた中で今後進めていきたいと考えてございます。

あと、この地域で申し上げますと、幸小学校、長橋小学校が、小学校については残っているのですが、これにつきましては、塩谷小学校については、一定期間を置いた後に議論させていただきたいと言ってございまして、そこと合わせた形で、長橋小学校、幸小学校の議論が出てくると考えています。

○鈴木委員

そこまで詳しく聞いているわけではないのです。この 6 地域で、小学校のプラン、中学校のプランを提示したか、しないか。そして、その中で P T A、地域の御理解をいただいたか、いただかないか。そのように端的にこの 6 地域についてお話しください。もちろん銭函地区ではまだ進んでいないことはわかっていますから、それは提示していないという答弁で結構でございます。

○教育部副参事

平成 22 年度にこのプランを持って全地区を回ってございますけれども、その後先行してきたのが、南小樽地区、塩谷・長橋地区、高島・手宮地区、中央・山手地区の 4 地区でございます。

高島・手宮地区については、今日報告したとおり、基本的には御理解いただいて、そういう方向性で進めたいと考えてございます。

南小樽地区につきましては、この間も申し上げているとおり、A グループ、量徳小学校、若竹小学校、潮見台小学校について再編を先行してきた経過がございまして、奥沢小学校、天神小学校の議論については、懇談会を開いた上で話をしているという状況にはまだなってございません。

中央・山手地区で申し上げますと、先ほど教育部長からもありましたけれども、入船小学校とは 23 年度以降、懇談会という形で話し合いを持っていないという状況でございます。

なお、南小樽地区では、中学校の議論についても進めていないという状況でございます。

○鈴木委員

それで、何を聞きたいかといいますと、今、言った、御理解いただいているというのは、教育委員会はどう判断するのか。というのは、例えば若竹小学校は今回閉校することになりましたし、量徳小学校は閉校しました。しかしながら、聞いたところによると、少数でもやはり反対する方もいらっしゃる、それは当然だと思います。ですから、その部分に関して、おおむね御理解いただいた、いただけないというのはどういうふうに教育委員会で決めるのか。なかなか難しい話だと思いますけれども、結局どういうことかといいますと、我々議員は教育委員会からの御報告を受けて、例えばこの地区ではおおむね御理解いただいているという報告をいただいた上で、うのみにはしません、地域をいろいろと見ますが、例えば地域に行くと、ここの地区がそうなのだという判断ができるのか。その大前提として、教育委員会で御理解いただいている、いただけない、難しい、今のところどうだという判断をどうされているのか。例えば、現場に行った方だけでそういう判断をするのか。それとも、もう少しいろいろな部分を含めて判断されているのか。それが大きくかかわってくるわけでありまして、だからその判断基準というか、そのフローというか、そういうことをお聞かせ願いたいのです。

○教育部副参事

懇談会には、私どものそれぞれの所管もございますので、決して少人数で行っているわけではございません。

また、教育委員会として具体的な提示をする場面がある懇談会には、教育長にも参加していただいて、その懇談会でのやりとりを教育長も聞いてございます。その中で、すべての方が出てきているわけではもちろんございませんから、100パーセント同意をいただいているということにはならないとは思いますが、懇談会の中では結構反対の意見も出てきますが、今回の高島・手宮地区の懇談会では具体の反対の意見はほとんどなかったという状況があります。そういうことで、私どもとして一定の御理解をいただいているという判断をしている部分はございません。

○鈴木委員

そこで、判断いただいている、いただけないということで、それが判断なのですけれども、そういったときに今言ったようにおおむね説明して、自分たちが提示したものを理解いただけるであろうということになれば、例えばゴーサインということなのですよね。最終的にこういう文章に御理解いただいたとか、今、御発言されるように御理解いただいたというのは、権限というのは、どなたにあるのですか。

○教育部副参事

私一人が決めているわけでもございませんし、当然教育長を含めた中で、こういう判断だということで、今日も報告させていただいております。

○教育部長

先ほど来申し上げますように、ほとんどの懇談会に教育長には参加していただいております。そういった中で、懇談会の様子について実際に見聞きして、それも毎回の定例教育委員会で教育長から報告しているという状況であります。正式には教育長が判断し、教育委員会で統合実施計画を策定するという決定過程を踏んでおります。

○鈴木委員

個別の話はこれからするとして、まず全体として聞いていただきたいのですけれども、そういったときに、例えばおおむね御理解いただいたということで、それはもちろんそうしていただきたいと思うわけですが、例えば前にも言いましたとおり終える年度が決まっていて、何年度までにやりたいということになったとき、そして地域とずっと平行線でそごがそういう形で生まれたとき、どうするのかということをはっきりと聞きたいのです。最後までそういうふうになったときにはどういう判断をされるのか、まず一般論で結構ですのでお聞かせください。

○教育部副参事

私どもとしては、今回の学校規模・学校配置適正化基本計画に基づいた学校再編を進めていくのは、子供の教育環境を改善していくことを主眼に考えてございますので、最後の判断になるというのは、やはり子供のためにどうということをするのか、そういうところが判断の考え方になるのだろうと思います。

○鈴木委員

最終判断は、子供の立場に立って、教育というか、そういう見地でやるということでよろしいのですね。

さて、そういうことで、先ほど西陵中学校の話が出ておりました。それで、中央・山手地区ではプランを提示されているのかどうかと先ほど聞いたのです。そのときに、この地区は提示していないという御答弁でいいのですよね。というのは、西陵中学校、菁園中学校、松ヶ枝中学校については、このプランでは、平成29年度にならないと、小学校についてははっきりしないと、論議はそこからです。ということは、現時点ではこのプランは提示していないという判断でよろしいですか。

○（教育）主幹

プランでございますけれども、平成22年度にプラン1から5ということで、全校を回って提示してございます。今の29年度の話、先ほどのこの話というのは、それ以降のプラン、例えばプラン6、プラン7について検討できな

いかという部分について、そのシミュレーションをしているところであって、そのぐらいの年数がかかるということで考えているということでございます。

○鈴木委員

それで、先ほど言ったように、学校再編の動きということで、ホームページに出ているのは1パターンだけなのです。西陵中学校が最上小学校の校舎、統合の菁園中学校に分かれる形で載っています。これは、まだ議論の余地があつて、シミュレーションもしなければいけないのでわかりませんと教育委員会はずっとお答えになっています。ですから、このプランというのは、現時点で西陵中学校を含めた3校には提示していないという判断でよろしいのですかということを知りたいのです。

○教育部副参事

プランそのものは先ほど教育部主幹から、この地区では五つのプランということで話をいたしました。

平成22年度、全校を回ったときに、このプランを示して回ったわけです。そして、ホームページ上にはプランを一つしか載せておりませんが、それは、学校再編プランという冊子の最後に、検討の結果として、教育委員会としてはこれが適切であろうと考えていますということを書いていて、それを図示したものでございます。ですから、提示していないか、提示しているかと言われますと、すべての学校に一度、22年度には回っておりますので、すべてのところには提示してございます。

また、西陵中学校だけを考えますと、7月に懇談会をした際にも、こういう考え方もあるのだよということと話しているつもりでございます。

○鈴木委員

もっとはっきりと言うと、中央・山手地区で、例えば西陵中学校において、今、中学校をどうするかということでお考えになってそういう土壌ができていのに、平成29年度まで待つのですかということなのです。例えばいろいろ話で、本当に難しい話になると思います。そういうのは出ていて、難しいなと思うものもあるのだけれども、ただ29年度まで待ったからといって、どうかなるわけではなく、変わらないと思うのです。ですから、それだったら長い時間をかけて、こういう形でやるときに、御理解いただけないかどうかということも含めてまずお聞きになる。それで、本当にもっと違うプランのほうがいいのかというならば、その部分を取り入れるかどうか。そのことも含めて、29年度まで待たないと議論しないというふうにされるのはどうかと思うわけですが、それについてはどうなのですか。

○教育部副参事

今回の報告の中にも、平成29年度には議論を開始したいということで、懇談会で話しましたということもございます。まず、この地区の状況でございますので、小学校について先行させて、校区のふくそうしている部分を整理していく。その方向が見える中で、中学校の議論はしていきたいと、そういう状況で考えてございますので、29年度まで全く何もしないということを担保しているわけではもちろんございません。話合いの土壌ができるのであれば、プランの検討も含めて示しながら、そういう話合いの場を持っていくということは必要だろうとは思っております。

○鈴木委員

それで、この地区は小学校が先ということですが、例えば小学校の再編に何か変化があれば、中学校の再編に影響があるのでしょうか。小学校が6校から3校になる。このプランは、例えば進んだときに、変更というか、組合せが変わったりすると、中学校の再編に影響がある話だから、中学校については平成29年度まで待つてくれという話だったら、今の話はわかるのだけれども、そういう兼ね合いというのは何かあるのですか。

○教育部副参事

まず、校区分けをどう考えるかというところが出てきます。この地域は、6校から3校ということになりますし、

中学校は2校になるということで、今、プラン上、適正化基本計画の中で考えてございますので、3小学校から2中学校へ行く場合の校区について、小・中学校の連携が一番とりやすいものと、通学距離などの部分も考えた上で校区分けをしていく必要があるのではないかとということで、まずは小学校の再編を前提に、この地区については考えているという状況でございます。

○鈴木委員

何回聞いても同じ御答弁になると思うのですがけれども、前回の当委員会から今日までで、西陵中学校について何か変わった、進展したことがあるのか。それと、今、おっしゃったように、平成29年度まで何もしないわけではないと言いますが、そこから今言った小学校の再編で、確かに通学区域が変わることがあるのかもしれませんが、目立って大きく変わるということがあまり考えられない中で、どうなのかという思いがある。前と今とで、例えば29年度まで、小学校の再編が終わってからでないとお答えできないというか、それからでないといけないという理由以外で、何か状況が変わったことがありますか。

○教育部副参事

前回の当委員会で、西陵中学校を残すプランを考えるという1月の懇談会以降の話がございましたので、それについては現状も進展はしていないという、今日もシミュレーション中だという話をさせていただいておりますので、それについては変化はないと思っております。

今日の報告の中にもあるとおり、変化といいますと、一つは、西陵中学校の保護者の、早いうちに西陵中学校がなくなるのではないかとという部分への懸念がなくなったのではないかと、前回の当委員会の段階とは変わっているのではないかと考えています。

○鈴木委員

要するに、必ずこういうことでぶつかるというか、理解していただけないかもしれないし、いろいろな論議を重ねなければいけないことがほかのいろいろな地区でも起こると思います。やはり、いろいろな陳情というか、そういう思いで来ている方に、後でないと話ができないなどということだと、すれ違う部分も結構あるし、今後、しこりも残すので、怖がらないでしっかりとぶつかって、自分たちがなぜこのプランを提示したか、もっと理解していただけるように今後もやっていただきたい。そうしないことには、ずっと同じ論議が続く気がします。ですから、その努力をするということをお約束ください。

○教育部長

今の御質問ですがけれども、いたずらに時間を延ばしているというつもりはございません。なるべく早く新しい通学区域の姿というものを関係する皆さんに示したいと思っております。

ただ一つ、副参事も話しましたがけれども、この地区について今、私どもの念頭にあるのが、南小樽地区とブロックをまたいだ通学区域の調整といいますか、向陽中学校の校区ですが、そういう形で少し広げていかなければならないということもあります。そういうことから、ブロックまたぎという部分になると、それほど簡単には絵図を描くということとはできないと思っております、慎重に対処しているという状況でございますので、その辺のところを御理解いただきたいと思っております。

○酒井委員

◎学校再編の目的について

まず確認したいのですがけれども、再編自体は、少子化によって児童・生徒数が少なくなっていったので、集団生活を拡充するため、また、さまざまな要因があつて、そもそも子供たちの教育環境のために再編しなければいけないということで私は理解しているのですが、その辺についてどうでしょうか。私の理解は正しいですか。

○教育部副参事

私どもは、子供の教育環境の向上、それとやはり小樽市の学校施設の老朽化等の対策を加味して、少子化の時代でありますので、その中で一定規模の学校をつくって、子供の教育環境をよくしていきたいという考え方で進めています。

○酒井委員

大体私が考えていたことと同じかと思うのです。そこで、先ほどのやりとりの部分に戻っていくのですけれども、すべては子供たちの教育環境のためという部分と、学校施設の老朽化ということもあるかと思うのですが、例えば先ほどのやりとりで、塩谷小学校、塩谷中学校の懇談会の中で、保護者の方と地域の方の温度差といいたいまいしょうか、思いの違いがあるということで、資料にも書かれておりますけれども、こういう場合、お互いに話し合いをして、地域の方と話し合いをして、保護者の方と話し合いをして、それをまとめていくという形になるかと思うのですが、最終的にまとまらなかった場合は、やはり子供たちという部分を優先していくというようにとらえたのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○教育部副参事

先ほどの質問の中で、例えば地域と保護者の意見の折り合いがなかなかつかない場合、できるだけ同意いただけるようにいろいろと話し合いはしておりますけれども、最後の段階で、もし不幸にもそういうことがあれば、私どもとしては、子供の教育環境という面を考えていくべきであろうと思います。

○酒井委員

子供たちのために進めるということだったのですが、戻るのですけれども、そもそも学校再編プランをいろいろと示していただきまして、それにのっとって進んでいるのですが、いろいろとプランがあると思うのです。子供たちにとって一番いいプランが、教育委員会が進めようと思っている部分が、たぶん一番いい、これで進めたいのですというような感じで示されていると思うのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○（教育）主幹

先ほど鈴木委員からも出ていましたけれども、学校再編ニュース第 5 号に図で示していますが、プランを各学校で、いろいろな地域で何種類か持っています。その中で、教育委員会が最適だろうといいますが、教育委員会が考えているものを代表して載せているという形でありまして、そういう形で代表して、これが一番いいだろうと教育委員会が思っているものを載せている形でございます。

○酒井委員

一番いい形としてはこうですという形で表現している、代表的なプランを示しているということによろしいのですね。

◎再編プランの今後について

それで、何を聞きたいかという、前回の当委員会のとくと同じような形になってしまうのですが、プランがいろいろとあります。議論が進んでいくことによって、これがいいのではないですかという教育委員会の提示が、変わるのか、変わらないのか、もう一度確認させていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○教育部副参事

私どもが現状で示している部分が、変わる、変わらないということですが、固定したプランというわけではなく、今回の懇談会の中でも、プランとは違う通学区域をとることによって、子供の通学距離がより平準化されるということもありますから、そういうことを考えると、たしか前回の当委員会でも、私どもが提示したもので何が何でもいくのだということにはなっていないと答弁した記憶がございますし、校区についても、もう一本こちらのほうに境界線を引くことによって、先ほど言ったとおり、通学距離が短くなるということは考えられるのだらうとは思っています。

○酒井委員

何が言いたいかという、これがいいプランですと提示され、それについて、これをお願いしますというふうに進んでいくのか、それともいろいろと地域からの要望があったら、それによってまた見直しにかかるのかどうかということが、正直に言って、やりとりを聞いていてよくわからない部分です。そこで、そこをもう一度最後に聞いて終わりたいと思います。

○教育部副参事

私どもとしては、これが望ましいのだろうという話をさせていただいてございますけれども、地域によって、その道路事情などについては、やはりそこにお住まいの皆さんが一番詳しい部分がございますので、そういうことに対する意見等も聞きながら、よりよい通学区域、よりよい学校再編に向けた話し合いをしていきたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 53 分

再開 午後 3 時 11 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○松田委員

いただいた資料や、また私自身が何か所か地区別懇談会に出席させていただきましたので、そのことを踏まえ何か質問させていただきます。

◎花園小学校で統合後に実施したアンケートについて

最初に、統合後の子供たちの様子について花園小学校で行ったアンケート調査についてお聞きします。

量徳小学校から花園小学校及び潮見台小学校に移動した子供たちのその後について、前回の当委員会で質問させていただきました。そのとき、花園小学校では、5月に保護者と児童にアンケート調査をし、また潮見台小学校は人数が少なかったため、担任より聞き取り調査をしたところ、花園小学校の児童は、1人だけスクールカウンセラーのケアが必要だったけれども、総合的によかったと、また、潮見台小学校では、特に問題はなかったという回答をいただきまして安心したのです。

しかしながら、今回いただいた学校再編ニュース第6号の下段で、「統合後の子供たちは…」というところで、児童からは、学校統合に関係して困ったことや、嫌だったと思ったことは見受けられなかったけれども、保護者からは、アンケートの約3割が体調不良を訴える、登校を渋るようになったなど、気になることと回答したと記載されております。私の質問に対しては、児童は統合の影響はなかったというアンケート結果での御答弁だったと思うのですが、質問したときには、保護者からの少なからず影響があったと思われるというアンケート調査の結果については、集約等はされていなかったのでしょうか。まず、この点についてお聞きします。

○教育部副参事

前回の当委員会で話をさせていただきましたが、統合後の花園小学校、潮見台小学校の状況でございますけれども、花園小学校につきましては、学校でアンケートをやっていただきました。それで、今回の再編ニュースに書いた気になるという点は、約3割からあったという事実を書かせていただきましたけれども、このアンケート自体、

やった内容については、前回の当委員会の際には既に入手はしてございまして、内容についても把握しておりましたが、この気になること自体、内容で回答されているものが、今、おっしゃったように体調不良、登校を渋るようになっていくというものもありますけれども、交友関係が広がって友達のところへ行って帰ってくるのが遅いというようなことも、この 3 割の中に入ってきております。また、学校に聞いた段階では、これがすべて学校再編に起因するものなのかということ、従来から登校を渋る子供がいらっしゃったということも聞いておりましたので、それが理由だということは聞いていなかったものですから、そういう子供の様子については、統合の影響は特段なかったという話をさせていただいた状況です。

○松田委員

このアンケートの様式は学校でつくったものでしょうか、それとも教育委員会がつくったものなのでしょうか。

○（教育）主幹

このアンケートは、花園小学校でつくったものでございます。

○松田委員

それで、アンケート調査の詳細は、市教委のホームページをごらんくださいとあったものですから印刷しました。先ほど、そういうことについて心配はなかったということだったのですけれども、内容を見ましたら、例えば、統合によるクラス替え、先生がかわったり、仲よしの友達と離れるなど、親が思っていた以上に子供はストレスを抱えてしまった。それから「統合前は言ったことがなかった『学校行きたくない』『学校休みたい』等を言うようになった。理由を聞いてもはっきり言わないがいやなことをされているようなことはないと思う」、これは嫌なことはされていないということですが、また「朝、学校に行くときに吐くことがある。今までになかったので、精神的に変化したのと今の学校になじめているのか不安である」という結構シビアな内容がこのアンケート用紙に記載されていました。ですから、子供たちのアンケートでは、それほど嫌ということはないけれども、だから保護者と子供の考えのギャップをすごく感じたのです。確かに、このアンケートは全校生徒に、また全保護者に配ったことを聞いておりますので、統合だけが問題ではなかったと思うのですけれども、このことについては、どのように感じておりますか。

○教育部副参事

学校とのやりとりの部分になろうかと思うのですけれども、私が校長から聞いているのは、統合が契機になったのかどうかかわからないけれども、登校を渋るようになったという回答が確かに出ていて、いろいろな項目が 83 件書かれています。それをすべて出しておりますので、今、委員からあったとおりではございますけれども、あと、学校といたしましては、1 学期の段階で、保護者に対してもスクールカウンセラーが、3 回ほどでしたが、派遣されてくるので、その中で悩みが何かあれば利用してほしいということ、保護者にも「学校だより」等を通じて連絡しておりましたけれども、結果として、児童 1 名だけのスクールカウンセラーの利用でありました。

今月に入りまして、スクールカウンセラーを 3 回ほど入れまして、保護者にも案内をして、また、子供にも利用ということでやったのですけれども、4 人の子供がカウンセラーに相談に来られたということは聞いてございません。

○松田委員

統合とは直接関係はないと思うのですけれども、気になることが 1 点ありました。それは、児童へのアンケート、これもホームページに載っていたことなのですが、友達にされた「うれしかったこと」という設問に、4 割の児童が「なかった」と答えていることが大変気になりました。このアンケートの実施は 5 月でしたので、クラス編制がされてから間もないことからなのかもしれませんが、このことについては、どのように分析されておりますか。

○（教育）指導室長

子供たちが統合によってさまざまな精神的な負担を感じるというのは、今、委員がおっしゃったとおりでございます。また、4月、5月と、学級づくりがまだ本当に進まない中で、行事なども、運動会、また学芸会が今直近にありますし、さまざまな行事を通じながら子供たちが触れ合う中で、よかった、周りからしてもらってうれしいということが積み重なっていくということを校長からも受けておりますので、この段階では委員がおっしゃるようなことが確かにあったのではないかと認識しております。

○松田委員

これに関連してお聞きしますが、先ほどクラスということなのですが、通常クラス替えをするのは、6年間のうち、例えば1、2年生は同じクラスなどというふうにして、1回か2回というふうにするのですが、花園小学校では、この統合に伴い、全学年で今年度はクラス替えをしたのかどうかについてもお聞きしたいと思います。

○（教育）主幹

花園小学校につきましては、昨年度、1学年1学級の6普通学級です。統合で各学年2学級、12学級になりましたので、今回は全学年でクラス替えを行っております。

○松田委員

ということは、先ほどのアンケートも、まずクラス替えをしたばかりということが起因するということでしょうか。

○教育部長

クラス替えだけがその原因ということではないと思いますけれども、それも少なからず、統合前の学校においてはクラス替えがなく、何年も過ごしてきたそれぞれの学校同士の統合ですから、初めての体験ということで、仲間の分布といいますか、そういったものに戸惑いなども感じながら、4月、5月を過ごしていたということが、アンケートに表れてきたのではないかと。ただ、室長から話がありましたように、その後、学校からの聞き取りによりますと、児童の皆さんが元気に通学しているという報告になっております。

○松田委員

ただ、心配したのは、若竹小学校や祝津小学校など、これから再編する学校がありますけれども、その保護者からすると、この学校再編ニュースの記載を読むと、やはり不安に思ったのではないかと。確かに重複回答もありますから全体ではなかったとしても、3割が体調不良、登校を渋るようになったと記載されると、心配だったのではないかと懸念されたものですから、このことについてお聞きしました。

先ほど、初めはカウンセラーの利用が1名だったけれども、4名に増えたということでしたが、このことについてはどのように思われますか。

○教育部副参事

細かい内容を把握しているわけではございませんので、どういう相談内容なのかまでは聞いてございません。ただ、気軽にカウンセラーと話ができる環境ができてきたということは校長からもお聞きしておりますので、そういう部分で、学校に来たカウンセラーと話をしているのだと思っています。その詳細については、内容を聞いてございませんので、私の口からそこまでは答えられません。

○松田委員

このアンケート調査から4か月がたちました。新たな課題が発生しているかもしれません。今後の動向を調査するための方法などは考えているのでしょうか。

○教育部副参事

学校としてはこの後も、2学期中、また3学期ということで、アンケートということも、保護者、子供の様子を

把握しようということ考えていると聞いてございます。今月はたしか心と体の健康相談月間ということで、養護教諭が高学年、4年生以上の児童全員と、短時間にしかないのかもしれませんが、話し合っ、いろいろな悩みがあれば、保健室に来て話しやすい環境をつくるということに取り組むということも聞いておりますので、子供のケア対策というのは、そのようなことも含めて、学校でいろいろと工夫して対応してくれていると思います。

○松田委員

今おっしゃった、保健室でのそういう相談というのは、花園小学校だけに限らず、市内の全学校でやるということですか。それとも、統合があった花園小学校だけということでしょうか。

○教育部副参事

今回の件については、花園小学校がそういう取組をするということで聞いてございます。今後そういう再編があれば、その他の学校でも同様の取組が、どういう効果があるのか検証しながら、そういうことがよいことであれば、どんどん広めていくということも必要になるのだろうとは思っています。

○松田委員

先ほども申しましたとおり、今後、祝津小学校、若竹小学校など、新たな統合校については、事前の交流を図る、統合に伴うケアについて、御努力されているというふうに、今後あと3回、祝津小学校と高島小学校では交流を行うと、先ほどもお考えを示されていましたが、心のケアは、昨今の問題からして本当に重要なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎塩谷小学校・塩谷中学校合同懇談会実施後の状況について

次に、先ほどから何回か質問が出ていると思うのですが、地域と保護者の考え方についての食い違いという部分で、塩谷小学校と塩谷中学校の懇談会に参加したときに、保護者からは、とにかく早く進めてくれと、地域の方に反対する意見があれば、教育委員会がきちんとまとめてくれという話がありました。資料にも載っていましたけれども、そのことについて、その後のまとめなどというものは保護者に提示されたのでしょうか。

○教育部副参事

先ほども塩谷の関係で答弁いたしましたけれども、まず、前回の懇談会を受けて、今月27日に小学校5、6年生の保護者を対象として懇談会をしようと思ひています。それと並行して、地域の方との懇談会、お話を聞く場というものは設けなければならないと思ひておりますけれども、現状で、地域の方の、陳情における反対する理由、また、当委員会における陳情趣旨説明での反対する理由は把握してございますが、それを果たしてそのまま提示していいものなのか、そういうところは地域の方とコンタクトをとって、どういう形で示せるかは考えていきたいと思ひています。

○松田委員

よく話し合ひをしていただきたいと思ひますけれども、先ほどの鈴木委員からの、保護者と地域の方の意見がずっと平行線になった場合にどのような対応をするかという質問に対して、子供たちの立場に立ってという御答弁がありました。子供たちの立場というのは、具体的に言ったら答弁しづらいと思ひますけれども、どのような感じですか。子供たちに意見を聞くというわけにもいかないと思ひますけれども、この点については、どのようにお考えになっておりますか。

○教育部副参事

具体的に言いますと、例えば地域と保護者との対立があつて、その中で今、委員から話があつたとおり、保護者が再編を望んでいるというのであれば、私たちの判断としては、その子供のために学校再編をしていく、そういう考えで述べているつもりです。

○松田委員

学校再編は、地域の方、保護者の方、卒業生の方など、いろいろな方がかかわっている問題で、大変なことだと思いますけれども、先ほど言っていました、本当に子供たちのために一番いい方向に持っていけるように、御努力をお願いしたいと思います。

◎指定校変更の状況について

次に、指定校の変更ということで、これも何度も問題になっていることでございます。懇談会に出席すれば、この地域でも問題になり、指定校変更がこの学校再編に拍車をかけているのではないかという旨の発言が保護者から出されたりする場合がありますけれども、本年 4 月の時点での指定校変更はどのくらいあったのか、小学校、中学校に分けてお示しいただければと思います。

○（教育）学校教育課長

今年度、入学通知を発送してから入学当日までの、入学する方の指定校変更の状況でございますけれども、小学校では 66 名、中学校では 88 名、合計 154 名でございます。小学校でいきますと入学者が 796 名、割合としては 8.3 パーセント、中学校は 923 名の入学に対して、割合は 9.5 パーセント、全体でいきますと、1,719 名の入学に対して 9.0 パーセントという指定校変更の状況でございます。

○松田委員

9 パーセントですから、1 割近くの方が指定校変更されているということですが、よく問題になる塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更について、今年度の状況と主な理由をお聞かせいただければと思います。

○（教育）学校教育課長

塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更は 16 名でございます。理由につきましては、指定する学校に部活動がないという教育的な理由に基づくものでございます。

○松田委員

この 16 名のうち、何名が部活動を理由にしたものだったのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

実際には、先ほどの 16 名ということです。

○松田委員

では、全員が部活動という理由だったということですか。前に質問したときにも、正当な理由で申請があればという話がありましたけれども、塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更が 16 名であるということは、88 名のうち 16 名であり、塩谷中学校からの指定校変更が占める割合が大きいのと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○（教育）学校教育課長

実際に、塩谷中学校に対しての入学通知の発送は 28 名ございましたので、そのうち 16 名が指定校変更で動いているという形になっております。

○松田委員

28 名のうち 16 名が長橋中学校に行ったということだと、12 名しか本来の学校に行っていないということですね。

◎地域への情報提供について

それで、最後の質問になりますけれども、懇談会に何か所か参加して感じるの、保護者をはじめ皆さんが不安に思う原因の一つが情報量の濃淡だと思います。あるところではこのことは聞いている、あるところでは聞いていない、これは世間一般でもそうなのだと思います。後から聞いた、地元ではなくほかのところから聞いたということが問題になる場合があります。学校再編は、先ほど言いましたとおり、児童・生徒、保護者、地域と、かかわる方々が大勢いて、情報を提供することは大変だと思うのですが、情報提供については丁寧をお願いしたいと思います。この点について質問して、私の質問を終了いたします。

○（教育）主幹

どういう情報を提供するかという観点でございますけれども、教育委員会では、各学校の懇談会などの情報を知らせたいということで、タイムリーではありませんが、本日も配付している学校再編ニュースをつくりまして、各学校、家庭に届ける、町会を通して回覧板で見させていただく、同時にホームページにも載せるということでやっています。懇談会が終わってすぐというのは難しいものですから、その辺のタイムラグはありますけれども、学校再編ニュースについては、全部で 1 万 8,000 部刷って配布している状況でございます。今後ともそのような形で対応させていただきます。

○教育部長

補足なのでございますけれども、これにつきましては、幼稚園、保育所にも配布しています。学校再編については、長いスパンでの計画ですから、これから就学する子供がいる家庭にも、媒体としてぜひ見ていただきたいということで配布してございます。

○千葉委員

◎通学路の安全整備について

先ほどの報告の中で、通学路の安全整備に関する要望ということで、取組状況について御説明がありました。これは若竹小学校の件ですけれども、高架下 7 番の横断の安全につきましては、長年の懸案事項が道との協議まで進んだということは、非常に評価をしたいというか、地域の生活道路が本当に安全に保たれる前進の回答が出ているということで、私も非常に喜んでおります。

若竹小学校の件でもう一点、平磯公園付近の横断歩道の設置について、若竹小学校から要望が出ております。この取組状況につきまして、資料 5 に「T 字交差する大通り南線と平磯横断道路付近の通学時間帯の車両通行量調査を行いました。要望箇所を通過する車両が少ないことから、横断歩道の設置は必要ない」という考えを示されたということで載っております。この状況判断をした経緯について、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）主幹

平磯公園付近の丁字路でございますけれども、5 月 25 日から平日の 5 日間、午前 7 時 40 分から 8 時 20 分までの 40 分間、実測いたしました。丁の字を真っすぐ行く車、左右に曲がる車、それぞれの方向で実測してございます。それで、ここの道路の形状といいますか、歩道のついている状況ですが、海側でございます。海側を歩いてきて、公園側に渡ったところで、また歩道がある、片歩道なのです。そこから考えまして、車が左右に曲がったり、直進したりして、横断の支障になる車、支障にならない車という観点なのでございますけれども、それぞれパターンを分けまして、6 方向で積み重ねてカウントしました。

そうしたところ、40 分間カウントして、実際に横断するのに支障となる車が 37 台で、車は多く通っていますけれども、横断するのに全く関係ないところを曲がっていく車は 333 台でございます。これを 1 分当たりにしみますと、横断するのに支障になる車は 1 分当たり 0.925 台という状況になりまして、1 分間に 1 台も渡っていないという状況でございます。そういったことから、交通量的には、この段階ではそれほど多くないと判断しております。

○千葉委員

地域、保護者の方に説明会を開かれたと思うのですが、その際、何か御意見等は出ていなかったのでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

御質問があった箇所についてですが、横断歩道の設置については、5 月の第 1 回説明会のときに、初めて横断歩道の設置という形で意見をいただきました。それがありましたので、今回の配付資料に入れさせていただいております。ただ、今回の 2 回目の説明会の中では、そういった御意見は特段なかったです。

○千葉委員

私も近辺に住んでいるものですから、今回の調査は雪のない時期に行われたということで、少し懸念しているのは、たぶん地域に住んでいないとなかなかイメージがわからないと思うのですが、あそこはロードヒーティングがあって、桜から若竹町におりる形で車がどんどん通ります。今、御答弁いただいたように、子供たちが渡る際には車の台数が少ないということですが、冬場は、ロードヒーティングがきかないことも多くて、風が強いこともあって、ドライバーは公園を回るようにして通ります。その割合は結構多いのです。なおかつ海風で、子供たちが通学すると言われる海側の歩道は、積雪がせり出して、吹きだまりといいますか、非常に見にくくなるという状況があります。

それで、要望としては、横断歩道ということでしたけれども、冬、横断歩道で雪かきをしてもなかなか効果はないと思うのですが、やはり視覚に訴えるという意味では、そこに子供たちが通るという警戒標識のようなものをぜひ設置してもらいたいと思っているのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

今回の第 2 回説明会の中では、今、委員がおっしゃったとおり、横断歩道の要望ではなく、平磯公園付近の交通安全、冬のことも踏まえてという意見はいただいております。あそこには、たしか海側に結構大きなガードレールが設置されておりまして、事故が多いということで設置されていると思います。今、そういう経緯も調べております。そして、横断歩道の部分は確かになかなか難しいと思っておりますけれども、例えば人的配置も踏まえて、今言った看板等の設置も踏まえて、どういうことができるのかという部分は、今後、検討していきたいと考えております。

○千葉委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。今年、昨年からもそうですけれども、通学路での事故が非常に多いということで、文部科学省でも、通学路の安全に対しては、有識者会議等で提言なども示されておりますので、ぜひ前向きに検討願ひしたいと思います。

通学路に関して、現在進められているところで伺ったのですが、今、桜の歩道と、真栄橋の歩道の設置の工事が進んでいるのです。真栄橋をよく通るのでありますが、地域の方からいつまでやるのだということで、確かに毎回通っても、桜のほうは、結構進んでいるという状況がすぐわかるので、たぶん雪が降る前には終わるのだらうと思うのですが、真栄橋のほうは、何か日に日にいろいろな工事が増えているように見えまして、あれだけ短い中で一体いつ終わるのかと、雪が降る前に本当に工事が終わるのかという御意見もいただいております。進捗状況については、どのように聞いておられるのか、お聞かせ願ひしたいと思います。

○教育部副参事

桜のほうは、今、委員からあったとおり、歩道の設置ということで、ある程度順調に進んでおりまして、工期は 10 月 19 日だったと思います。ですから、そのころまでには歩道が海側にできるという状況です。

もう一か所の真栄橋ですけれども、本年 5 月の連休ぐらいから工事が始まってまして、工事が終わる予定は、私どもが聞いているのは、明年 1 月末でございます。現状では、今ある橋の横に人が歩ける橋をかける、歩道専用の橋をかけるということになります。その基礎工事がそろそろ終わりそうだと聞いてございますので、これから橋がかかって、いろいろと工事がまだ続くのですが、1 月ぐらいまでとは聞いております。

○千葉委員

そこまでかかるとは予想しておりませんでした。結局あそこが通れないことで、南樽市場の前から海辺に下がる車の通行量が非常に多くなっているのです。そうすると、子供たちにとっては、鉄橋の下などに歩道がないので、その車の通行量が多いと非常に危険だと思っております。その辺については、人的な配置など、ぜひ御配慮をお願ひしたいと思います。

◎35人学級編成の学校再編への影響について

次に、先ほど来、地区別懇談会の進め方については、小貫委員や我が党の松田委員からもいろいろと質問がありましたけれども、私も長年、地区別懇談会に何回か参加させていただいていますが、やはり実際に適正配置が進む中で、地域の方や保護者の方が、いよいよだということで、非常に関心が高まっているがゆえにいろいろな御意見がたくさん出てきていると思っております。以前、豊倉小学校について、いろいろな陳情等があって、いろいろな御意見がありましたけれども、地域の方と保護者の方と教育委員会の方が、本当にひざ詰めでいろいろな御意見を聞きながら、本音のところを聞いて、一定程度の理解を得たのではないかという感想を持っておりまして、各委員から出ていたように、しっかりと意見を聞いて進めていただきたいと要望したいと思っております。

そういう中で、今回、国の来年度予算の概算要求の中で、35人学級についての話が出てまいりました。前回の当委員会で、各小・中学校の年度別の推計と比較して、今の状況がどのように違うのかということで、増えているところを何校か挙げていただいています。学級の編制に対して、この35人学級というのは、再編の中で影響は考えられないかどうか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

35人学級の関係で、今、概算要求は出てございますけれども、まだ具体的に、どこの学年からやっていくのかというようなことは、都道府県の教育委員会に一定の判断を任せるといような概算になってございます。前回の当委員会で、プランとの乖離という部分で話してございますけれども、現状では恐らく、35人学級になってもクラス数がそれほど増減するということはないのだろうと思っております。ただ、今、シミュレーションした資料を持ってきてございませんので、明確には答弁できないということで御理解いただければと思います。

○千葉委員

前回の当委員会で出た数字を見ますと、青園中学校では推計よりも生徒数が63名も増えていまして、これを35人学級にすると、学級数が平成24年度の推計と比較してさらに増えるのではないかと懸念しております。これは、グラウンドの狭さなど、いろいろな懸念材料があると思っておりますけれども、しっかりとそれも見定めた上での再編プランの検討に努めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それについて御答弁いただければと思います。

○教育部副参事

プランを立てた段階での学級数の見込み、それと、現実に子供の数が毎年減ってきている、このような状況の中でございますが、青園中学校の場合、生徒の数は、先ほど出ていましたけれども、指定校変更で通われている方が結構いらっしゃいますので、ある面、特殊な要因があるのではないかとはい思いますが、今後35人学級でどういうクラス編制になるのかは、そのときの学級編制の考え方を考えながらシミュレーションしていきたいと思っております。

○千葉委員

◎学校跡利用について

学校跡利用なのでございますけれども、再編計画の推進フローの中で、基本的な懇談事項として、統合協議会の中で閉校となる学校の跡利用が上がっています。祝津小学校、若竹小学校でも今後進むわけですけれども、実際、この辺についての意見は上がっているのかどうかお聞かせ願えますか。

○教育部副参事

懇談会の中で、どういうふうに使ってほしいという、跡利用についての具体的な提案はございません。やはり、懇談会の中で出てくるのは、避難所の扱いがどうなるのか、また、ここの学校がなくなった後、どういうふうを考えているのか、そういうことを聞かれることはございますけれども、具体的にこういう使い方をしてほしいというような提案というのは、懇談会の中では出てきておりません。

○千葉委員

まとめてお聞きしたいのですが、昨年、東日本大震災が起きて、地域住民の御意見や御要望だけでは、その学校をどうするかということが決められない状況に少しずつ変化しているのではないかと思います。それで、懸念しているのは、やはり指定避難所として必要だというふうに意見がまとまって、そのように進むことに異議はないのですが、例えば、市としては、本来指定避難所として存在してほしいのに、地域では違う意見が先行してしまって、そういうふうにならないという懸念もあるのではないかと考えておまして、これは懇談事項であり、統合協議会の中で話し合われることに対して懸念を抱いています。それで、教育委員会のお考えと、市長部局のお考えで、最後にこの協議について伺いたいと思います。

○教育部副参事

まず、地区別懇談会や統合協議会の中の項目の一つとして、フローなどでも示してございますけれども、このフローの中では、懇談会に限ること、協議会に限ること、そういう区分はなかなかできない事項であります。というのは、条件になる部分もありまして、学校としてではなく避難所として残していただけるのであれば、例えばこの学校の再編については承諾しますということになり得る、そのような一つの案件ということで、そのフローの中には、そういう位置づけで、基本的に私どもが懇談会の中で話し合っていく事項として位置づけをさせていただいています。

ただ、現実には統合協議会の中では、こういうことを踏まえて、次に統合協議会に移ってきておりますので、実際問題として、統合協議会の中で、ここの跡利用をどうしようかという具体的話合いになっているということもございますので、跡利用については、私どもが地域の方、保護者に話をする中では、避難所の関係、また、今後の跡利用については、地域の方の意見を聞いていく場を設けて、市がやっていくという説明をさせていただいておりますので、その辺は大丈夫ではないかと考えています。

○教育部長

跡利用についてでございますけれども、フローの中では、いろいろな協議の段階で、教育委員会が地域に入っていったときというような段階で、そういった話題も当然出てくるということで、そのフローで示してございます。その後、市としては、学校跡利用の考え方をまとめて、先ほど企画政策室からも報告がありましたように、跡利用について、地域に入る場面も設定するというところでございます。統合協議会、あるいは私どもの懇談会の中で、地域の方から跡利用についての御意見がありましたら、速やかに市長部局にも伝えるということで連携をとっている状況でございます。

○（総務）企画政策室上石主幹

跡利用につきましては、今も進めておりますけれども、やはり教育委員会と情報の共有を図りながら、連携をしながら進めていかなければいけないものと考えておりますので、現在も検討委員会又は部会で議論する中で、教育委員会からも意見をいただいております。その中で、そういった意見などを十分に聞きながら進めているところであります。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○佐々木（秩）委員

◎統合時の子供たちの意見・要望を生かす取組について

一つ目は、統合時の子供たちの意見・要望を生かす取組について伺います。

昨年 6 月、当委員会で私は、統合の際の子供たちの意見や要望を尊重してほしいということをお願いいたしました。話を伺いました。それに対して、統合協議会の教職員部会の中で、地域や保護者、さらには子供たちから新し

い学校づくりに向けた考えを聞きながら、新しい学校づくりを進めていきたい、アンケート以外にも、いろいろな方法で聞くことは可能だということで進めていただけるという御答弁をいただいております。現在、量徳小学校、若竹小学校、祝津小学校と、閉校若しくは閉校が決定したところが出てまいりましたが、児童の意見や要望が実際にその中に反映された取組、例えば行事や学校づくりにかかわることは実際にあったでしょうか。もし、そういう事例や取り入れ方のプロセスなどについてわかれば、御説明をお願いします。

○教育部副参事

学校再編に向けた児童の意見を聞く場ということで、以前、当委員会で答弁いたしました。たしかそのとき、統合協議会の教職員部会の教員が入っていますので、児童に接する機会が一番多い教員を通じて、いろいろな意見を聞ける場があるのではないかと、また、そのことについては、統合協議会の場で話をさせていただくということをした記憶がございます。現状で、教職員部会の取組として、児童の意見を聞いてどういうことをやったか、実際に私どもで事例を確認いたしましたけれども、こういう事業について児童の意見を聞いて取り組んだという事例は、これといってなかったと聞いています。

○佐々木（秩）委員

がっくりするのですけれども、昨年 6 月の当委員会における答弁の中で、「委員からの御意見については、私どものほうから、協議会の中で話をしたい」という御答弁もあったのですが、学校でのそれにこたえた具体的な動きは今のところ、この 3 校ではなかったということですね。

○（教育）指導室長

各学校で統合協議会ということで行っていますけれども、一つには、教育目標を児童の意見を聞いて作成しているということがございます。笑顔だとか、優しいだとか、元気だとか、いろいろなキーワードを基に、学校教育において、それぞれの学校の根幹である教育目標を定めているということは、やはり大変なことだと思うのです。これはすごく重要ではないかと思えます。

あとは、委員がおっしゃるように、確かに学校行事等でこれまでもやってきたと思うのですけれども、ここに児童の意見等を反映させるということは、非常に重要なことだと認識しています。特に、特別活動の日については、学習指導要領にも自主性や実践力を高めるということが盛り込まれております。ただ、今回の適正配置に関しましては、今の段階で、小学校ということもございまして、発達段階ということを考えると、一番大事なものは、まず今ある行事をやってみて、終わった後にどうだったかという反省をさせながら、児童は委員会活動をしていますので、委員会からいろいろな意見が出て、それを次の行事に生かすことがとても大事ではないかと思っています。そのような活用の仕方もしていると聞いていますので、次回というか、今後、中学校であればもっと発展的に委員がおっしゃったことが生かされていくのではないかと認識しております。

○佐々木（秩）委員

教育目標の設定を児童にアンケートをとるという形で行われているということで、そういう形というのは、本当に大切なことだし、いろいろな場面で、児童のそういう創意工夫のようなものが引き継がれていく、さらに、閉校する学校のいろいろな行事や、伝統的にその学校でやっていたこと、授業の取組など、大事なことはたくさんあると思うのです。そういうものが新しい学校へ行ってしまうたらなくなってしまいましたということでは、今までの伝統や取組があまりにももったいない感じがします。先ほど、事例はないという御答弁でしたけれども、教育目標などについてはあったということによろしいですね。なかったわけではないということでもいいですね。

○教育部副参事

教育目標については、昨年来、当委員会の中で、児童の意見を聞きながら、また地域、保護者ということをおっしゃったので、私としては、教育課程、学校行事について答弁したつもりです。ほかには、運動会の種目や、例えば量徳小学校では、児童が非常に一生懸命に縄跳びに取り組んでおまして、それをこの 4 月からは、統合校、

花園小学校でも、量徳小学校の児童が見本を見せるような形で一緒にやって、花園小学校の児童も縄跳びが非常にうまくなっているという事例がございますし、運動会の種目の中に量徳小学校で取り組んでいたものを今年度花園小学校でも取り組んだという事例も聞いておりますが、それが児童の意向かどうかまでは聞いてございませんので、先ほど答弁した中には入れていなかったということで、御理解いただければと思います。

○佐々木（秩）委員

児童の主体的な意見を反映してということですが、実際に行事や教育活動がそういうふう引き継がれている部分があることはわかりました。これからも、先ほどあったように、学校統合の際には、子供たちの意見をできるだけ反映した形、そういうものを吸い上げるということもやらなければ、結局はできないわけだから、その働きかけも教員の皆さんによろしくお願ひしたいと思います。

統合協議会ニュースなどを見ますと、学校がこれだけ統合されるに当たって、教育委員会からあったように、新しい学校をつくるという観点で、新しい校名になる、新しい校章になる、校歌が新しくなるといった動きがもっとあるのではないかとしたら、今のところ、意外にも、もともとそこにあった学校のものが使われているパターンしかない。ただ、これは統合協議会でその地区の皆さんが尊重した御意見ですから、それについて賛成、反対と言うつもりはないのですけれども、そうであればなおさら、中身でしっかりと引き継いでいくような取組が大切なのではないかなと思いますので、働きかけについてよろしくお願ひします。

◎中央・山手地区の老朽化した校舎の対応について

二つ目です。中央・山手地区の老朽化した校舎の対応について伺います。代表質問、昨日の総務常任委員会でも、非構造部材について質問が出ておりましたが、以前、当委員会で私がアスベストについて取り上げたときの話と関連するものですから、少し話を伺います。

非構造部材というのは、天井の張り板や、照明、窓ガラス、それから、小樽市内の小・中学校ではまだ、重いブラウン管テレビが台の上に載っているのではなく、天井から器具でぶら下げの形でついています。こういうものもすべて非構造部材に入ると思いますが、万が一の際には、とめてはあるのですけれども、それが落ちてくる可能性がある状況にたぶん今でもなっていると思います。東日本大震災では、1,636校ですか、小・中学校で天井材が崩落して、体育館の天井材や鉄製の照明カバーが落下して、生徒20名が負傷した学校もあったと報道されておりました。やはり直接命にもかかわりますし、体育館や校舎が避難所にもなっているということで、非構造部材については非常に大切なことだと思って聞いておりました。

中央・山手地区には松ヶ枝中学校がありますが、先ほどから話が出ておりますし、今回の当委員会の資料にも出ておりましたけれども、校舎が50年以上経過しており、7年後までこの校舎を使用して、そこにいて大丈夫なのかという御質問も出ていたようです。教育委員会も保護者の不安を払拭できるよう手だてを考えていきたいと御回答しています。

もう一つ、緑小学校についても、以前に保護者から、校舎が老朽化しており不安を感じているから、何とか周辺校に指定校変更できないか、違う学校へ行くようにしてほしいという御意見も出ておりました。ここも再編まで7年かかるが、これからもそこにいなければならないということですが、確認させていただきませんが、たしか耐震の診断はされていないはずなので、この両校の耐震化優先度ランクについて、御答弁をお願いします。

○（教育）総務管理課長

緑小学校につきましては、耐震化優先度ランクについては① - 4、松ヶ枝中学校につきましても同じく① - 4ということで、比較的優先度が高いという結果になっております。

○佐々木（秩）委員

これは、既に工事が終わった学校、もともと新基準を満たしていた学校を除くと、この両校の優先度が一番高いと思いますが、それで間違いありませんよね。これより優先度が高い学校はありますか。

○教育部長

耐震化優先度ランクということで、委員の御質問にありましたように、優先度のランクづけを行っております。これは、先ほど御質問がありました、2次診断の前段の1次診断にかえるものという押さえで、優先度調査をしております。その中で、優先度が高い、小樽市内においては①-4が一番高いということで、それが当時4校ありました。今、話がありました緑小学校、松ヶ枝中学校、それ以外に手宮小学校、旧量徳小学校の4校がありました。その中で、優先度が一番高いということになります。

○佐々木（秩）委員

そのレベルの校舎が今残っているということで、非常に危険だと思うのですが、非構造部材ではない、学校施設の構造部材がそのランクであるということですが、万が一大地震が来た場合、その構造体の老朽化が非構造部材にも連動して、被害が拡大するおそれが当然あると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

これは数値的なものということ、また専門的ではありませんので、正確には申し上げられませんが、この優先度調査では、例えば構造、建築年といったものを勘案して決定しておりますので、蓋然性はあると思っています。

○佐々木（秩）委員

建物自体が崩れれば、こういうものは全部落ちてくるわけですから、落ちる割合が非常に大きくなるだろうというのは当然だと思います。

それで、昨年12月、当委員会で、学校に残るアスベストについて質問させていただいたときに、非構造部材についても若干触れて御答弁をいただいているのです。教育部長からの御答弁で、非構造部材については、文部科学省から点検するよう指導も来ている。実際にその点検を継続しながら、早急にやらなければならない部分は、日常的に修繕していきたい。非構造部材については、緩みがないのかとか、あるいは外れがないのかと、目視を含めてやっているとのことでした。さらに、教員にチェックシートを配って見てもらう。校長は建設屋ではないので、素人ではわからない部分は、うちの建設技師にチェックさせるという御答弁をいただきました。

今回聞いて驚いたのは、非構造部材についての点検調査は全くやっていないという御答弁があったのですが、昨年の御答弁からすると、当然目視でやっているのだと、チェックシートも配っているのだと聞いたものですから、整合性がないように思うのですが、この辺について聞かせてください。

○（教育）総務管理課長

まず、点検シートにつきましては、文部科学省から点検するようにと、道教委から点検するようにとということがありましたので、各学校には点検シートを配っているということで承知しております。ただ、点検シートを配って、その取扱い若しくはその集約に当たりまして、技術的な部分がありました関係で、今回の非構造部材の点検の調査に対する形で、数値が取りまとめられなかったということで、実施した形にはならないということでございます。

○佐々木（秩）委員

要は、点検調査という形にはならないけれども、こういうものを使って日常的にはやっていたのだと。ただ、それを目視でやっていたのは校長ということで、専門家がやっていたわけではないということで押さえてよろしいですか。

○（教育）総務管理課長

ガイドラインに基づいてということですので、学校に依頼して目視でお願いするという形になっております。校長と特定はいたしませんけれども、当然教職員は建築に対して、委員がおっしゃるとおり、素人という形になると思いますが、そういった方をお願いしていたことは事実でございます。

○佐々木（秩）委員

素人と言ったのは、私ではないですよ。教育部長がお答えになられたのですよ。

うちの建設技師にチェックさせるという御答弁だったのですけれども、具体的にはどういう資格を持ったどこの方に当たるのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

教育部総務管理課の施設係、具体的に言うと係長ですけれども、建築技術の職員でございます。建築士の資格を持っておりますので、先ほど申し上げましたとおり、一義的には教職員に見ていただく、これから進める調査で不明な部分、若しくはよくわからないといったことがありましたら、当然その技師がかわって具体的に確認するということになろうかと思えます。

○佐々木（秩）委員

今、こうやって聞いているのは、緑小学校、松ヶ枝中学校と、これだけ学校施設が老朽化したところで、こういう確認等がきちんと行われなければ、やはり大変なことになってしまう、それが崩れてくる可能性がある、先ほども言ったように、構造部材が古いことに加えて、非構造部材の点検がおろそかであれば、大変なことになってしまうだろうという観点で質問させていただいているのです。

それで、専門家がこの後点検していただくということですが、特にこの2校については、一番危険があるわけですから、ほかの学校に比べて、よりきちんとした点検が必要だと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。もう少し回数を増やしてくれるとか、定期的に行ってくれるとかということはどうでしょうか。

○（教育）総務管理課長

まず、点検の中身としましては、素人でも、また素人という言葉を使ってしまいましたけれども、目視でできる部分もございます。

もう一つは、専門家の、技術的な見地を一定程度持った者でないとわからない部分もございますので、そういったものも両方入っておりますので、まずは目視でしていただく部分については見ていただく。それから、わからないところについては、技術職員がやるといったことは同じかと思えます。ただ、今おっしゃった部分、これからの検査の進め方については、準備を進めているところでございますので、建設年等も含めて、どうやっていくかについては、もう少し配慮は必要ではないかとは思っております。

○佐々木（秩）委員

学校適正配置の関係で言えば、今この学校を残す、まだ計画までに7年間あるという中で、今言ったような対策をきちんとしていただかなければ、保護者は、この学校へこれから6年間、7年間子供を通わせることを非常に不安に思うだろうと思って質問させていただいております。

そういう意味で、緑小学校については、アスベストも残っているということで、その点検をする際に、その専門家の目で見ていただく中で、アスベストについても一緒に点検していただくということもお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○（教育）総務管理課長

アスベストに対する確認ですけれども、現在も年4回、各学校で目視によって、囲い込みの状況について異常がないか点検を行っているところでございます。その中で1回は、くだんの技術職員が目視をいたしまして、異常がないかどうか点検しているところでございます。

○佐々木（秩）委員

この項最後になりますけれども、以前、緑小学校について、地震等で天井、非構造部材の破損があった場合、アスベストが降ってくる可能性があるということで、使い捨ての防じんマスクの配備を検討していただけないかということをお願いしておりましたけれども、検討していただいた様子、その他、検討の過程はどうなっているか、状況をお聞かせください。

○（教育）総務管理課長

地震が起きた際に、アスベストの影響があるのではないかと御質問かと思えます。それで、そのときには、すぐに屋外へ逃げるので影響はないのではないかと議論だったと思っております。

防災担当に避難のマニュアル等を確認いたしましたら、揺れがおさまるまでは教室の中にとどまって、状況を確認してグラウンド等へ出るというマニュアルになっている学校が11校中7校であるということでした。そういったことを含めまして、防災的見地から、また、教育委員会としてマスクを配備するということになりますと、どういうふうに子供に配って日常的に持たせるか、そういったところの協議が必要かと思えますので、今後、防災担当とも相談してまいりたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

続けて検討をお願いしたいと思います。できれば早期にできるようお願いします。こういうことも当然、学校適正配置について、例えば時期を早めるとか、もう少し、例えば先ほど話がありましたけれども、南小樽地区の向陽中学校についても考慮するというお考え、そういうプランも検討中だという話もありましたが、そういうところを含めて、何とか早めの配置を考える参考にしていただきたいと、そういうことも考えに入れていただけるようお願いいたします。

◎学校跡利用について

3番目に、学校跡利用について伺います。

若竹小学校、祝津小学校が来年3月にいよいよ閉校するというので、先ほど千葉委員からもありましたが、残り6か月となりました。そして、以前からこの跡利用について質問すると、正式に閉校が決まった後でないとなかなか話ができないということでしたので、これについては、今の段階では、いよいよきちんと話を出していく必要があると、また、そのタイムリミットであろうと思えます。

そこで、昨年9月の当委員会において、若竹小学校について、堺小学校の例でいきますと、おおよそ1年3か月前には、大体動きとして、市のほうから地区に入っている状況があつて、そのぐらいの時期にある程度大きな方針をつくって若竹小学校に入っていきたいと、1年3か月前には大きな方針を示したいということでした。その辺の事情に詳しくないのですけれども、若竹小学校については、閉校までもう6か月ですから、その辺については、どういう動きになっているかお聞かせください。

○（総務）企画政策室上石主幹

学校跡利用につきましては、本年3月に、学校跡利用の基本的な考え方をつくっております。これに基づいて、今後の跡利用について考えていく形になっております。これまで、学校再編に伴う跡利用検討委員会並びに研究部会を開催しまして、若竹小学校におきましては、町内から公共施設として利用ができないかという要望なども受けまして、ある程度市の考え方をまとめて、8月24日に、まず地域の意見を聞くということで、若竹町会の役員の方たちと意見交換という位置づけで、そういう場を設けて、地域の説明に入っているところであります。

○佐々木（秩）委員

そこで出たおおよその御意見のようなものを伺います。

○（総務）企画政策室上石主幹

町会としての正式な意見ではないのですけれども、その中で、例えば教室を貸していただきたい、町会として、地域の資料の貯蔵、展示という部分で、そういうスペースを借りることはできないのかという意見もいただいております。そのほか、例えば体育館の利用等も含めてどうなのかという部分の意見もいただいております。

○佐々木（秩）委員

若竹小学校については、地域の皆さんの御意見をお聞きしたところという段階ということですね。

祝津小学校ですが、本年5月10日に示された、高島・手宮地区小学校Aグループ統合実施計画の中でも、学校施

設の跡利用ということで、祝津小学校の跡利用については、学校跡利用の基本的な考え方に沿って地域の声を聞きながら、学校再編に伴う跡利用検討委員会において利用方法を検討しますとのことで、5月にこういうふうに出ています。そこで、いよいよ残り6か月というところですが、これに沿って検討した、学校再編に伴う跡利用検討委員会の議論、検討した中身がどうなっているかお聞かせください。

○（総務）企画政策室上石主幹

今定例会に小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案が提出されております。それを踏まえまして、祝津小学校につきましては、今後、議論していくという形になっております。ただ、研究部会では、やはり施設がどういったものなのかわからないと庁内の議論はできないということで、一度、学校施設、小学校の見学といたしますか、現地を見させてもらっているということはやっております。

○佐々木（秩）委員

今、伺っていると、意見を聞いた、施設を見に行った段階ということですから、来年4月に閉校になった後、その後すぐに跡利用を開始するという状況にはないということでしょうか。

○（総務）企画政策室上石主幹

学校跡利用につきましては、今、適正配置の中でいろいろと進めていく中で、やはり学校が決まるというのが、先もまだなかなかわからない、どこの学校がどういうふうになるのか、まだわからない中で、はっきりしているのが、若竹小学校と祝津小学校ということでもあります。

ほかの市を見ますと、閉校することが結構早めにわかっておりまして、それに基づいて跡利用検討委員会などで計画をつくって、閉校に目掛けて、実際に跡利用部分がある程度実施していくというところもありますけれども、今回そういう期間が短いということもありますので、跡利用検討委員会の中でも、今、なるべく早く方向性を示したいとは考えておりますが、閉校した後すぐに跡利用を実施するというのは、今のところどうなるのかわかりませんが、なるべく早く方向性は示していきたいと考えております。

○佐々木（秩）委員

あまり焦ってやって、後で市の大きな負担になることなど、そういうこともできないでしょうし、だからといって、地域の皆さんは、閉校になった後どういうふうに使われるのか、当然期待もあるし、不安もあると思います。そういうことにこたえていくことは、やはり大事な役割だと思いますので、それについては、よろしく願いしてやっていただきたいですし、少しでも早く示せるようにお願いします。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、一新小樽に移します。

○安齋委員

◎学校再編プランについて

質問をいろいろと聞いていまして、プランについていろいろと話があり、改めてこのプランというものは何なのかを今までもずっと話されていますけれども、お聞かせいただきたいと思えます。

まず、小樽市小中学校再編計画の推進フローに沿って伺いますけれども、ここで、適正化基本計画の策定の枠の隣に、学校再編プランの作成とあるのですが、この学校再編プランというのは、どういう位置づけなのかをお示いただけますか。

○教育部副参事

プランの考えと位置づけということでございますけれども、平成21年度に適正化基本計画の素案をつくって地域に入っていった。その中では、地域ごとに六つのブロックで再編を進めていく。その中で、小学校を何校にするか、例えば現在ある6校を3校にします、中学校3校を2校にしますというようなことで、適正化基本計画の考え方を

説明する説明会を開きましたけれども、3校を2校にするといった場合、どういう組合せが考えられるのか、そういう提言をいただいた中で、22年度に入って行く際には、複数のプランを、例えば先ほど来の中央・山手地区については、中学校で五つのプランをつくって、こういうプランの場合にどこが統合校として考えられて、それをパターンという形で示してございますが、そういう複数の考え方を示しながら、これから地域の皆さんと懇談しながらやっていく。そのための材料という意味合いで、プランをつくって提示しているというものでございます。

○安齋委員

そのプランについてなのですけれども、プランの定義をどのように考えているか、お聞かせいただけますか。

○教育部副参事

プランの定義と言いますと、プランにもあるとおり、議論のたたき台ということで、学校再編プランの検討のためというものを示して、こういう考え方ができる、こういう課題がある、そのようなものをまとめて示して、議論していくという位置づけで考えてございます。

○安齋委員

ということは、議論のたたき台としての案、構想という位置づけということによろしいですね。

そうすると、先ほど来、いろいろと議論がありましたけれども、ホームページに載っていると、学校再編ニュースにもプランを載せているということがあるのですけれども、保護者や地域の方々の視点からすると、プランは教育委員会が決めた計画なのだと思う人が大変多いと認識しています。プランであるならば、これはプランであって、今後、統合の組合せや統合時期の協議をしていくのだということが、いまひとつ理解されるような情報提供ではないと思うのです。先ほど来、プランはこれで決定なのか、このまま進めるのかという話もありましたので、地域の皆さん、保護者の皆さんにもう一度、これはあくまでも案であり、構想であり、今後、議論のたたき台として示したものであるから、変更という言い方がどうかかわからないですけれども、プランだということをもう少し理解できるような説明をしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育部副参事

確かに、この間も懇談会でそういう意見もありましたが、あたかも決まったような表記になっているということではございました。先ほど来、ホームページの話も出ておりますけれども、その中でもプランという書き方はしておりますが、議論のたたき台だということがわかるためには、学校再編プランの検討のためというページまで行かないと、そこの過去についていろいろと書いてある部分は見えませんが、ほかの懇談会でも工夫してほしいという御意見がございましたので、その辺については、どういう形がいいのかというのは、検討しているところでありますので、工夫したいと思います。

○安齋委員

私も工夫してほしいということを言いましたけれども、どうやって工夫していかまだわからないので、いろいろなところを見て、参考に何かあれば提案したいと思います。プランなので、この先、この学校を残すか残さないかはわからない、今後の検討課題というような御説明をよくされておりますけれども、例えば再編計画の前期に載せているプランで、皆さんとの協議でなかなか合意、理解が得られない場合は、前期のうちに絶対にやるのだというお考えなのか、それとも後期に残して、改めて議論をしていくのか、その点はどういうふうにお考えになっているか、お聞かせいただけますか。

○教育部副参事

基本的には前期の位置づけになっている中で、現在は地域や保護者の皆さんと話し合いを進めています。ただ、現在、平成22年度から始めて3年目に入っておりますけれども、それが前期中に見通しが立つのか立たないのか、その辺はあろうかと思えます。前期中に一定の方向性が出れば、それはそれで前期で終了できるといいますか、方向性が見えていけばいいのですけれども、前期に位置づけているからといって、何が何でも前期中に議論を終わらせ

る必要があると言われると、そうは考えてございません。現実には、例えば先ほど来の中央・山手地区の中学校の関係でいきますと、既に小学校を先行して考えていくという中で考えますと、前期に中学校の再編という形にはならないものですから、その辺は、その議論の進捗状況を見ながらやっていきたいと思っています。

○安斎委員

いろいろな議論の過程がありまして、思うように進まないということがありますが、いろいろな方の意見を聞いて進めていくのだという教育委員会の姿勢が、初めてではないですけども、何度目かに見られたかなとうれしく思っています。

小樽市の人口がどんどん減って行ってしまって、少子化もどんどん進んで、最初につくったプランよりもどんどん人口推計が減っていく可能性もあると思って、このまま十何年間の計画を進めていく上で、たぶん最初につくった前期・後期を踏襲していくことはなかなか難しいのではないかとこの考えがありまして、今回質問させていただきました。例えば、前期の分が後期にずれ込む可能性があるということであれば、後期としてつくった計画も、また改めて練り直すということになるのか、お聞かせいただけますか。

○教育部副参事

前期と後期の違いというのは、適正化基本計画の中では、小規模な学校が多い地域を中心に前期に取り組むということによってやっておりますので、それが後期との関係でいくと、あえてその部分だけでどうするというにはならないのではないかと思います。

○安斎委員

前期が後ろにずれ込んだときにしっかりと情報提供しなければ、たぶん、保護者や地域の方からは、ただ先延ばしにしているだけではないかという声も聞こえてくると思います。先ほど、そういった誤解を招かないように、学校再編ニュースを公表して、1万部余り刷って、保育所、幼稚園にも配っているということでしたので、もしそういったことになった場合、保護者や地域の方が理解できるような情報共有の方法をしっかりと考えていただきたいと思います。せっかく情報提供しようと思っても、それが誤解を招く種になっては困りますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

◎地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要について

次に、報告にあった、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の概要に沿って伺います。

まず、以前にも指摘させてもらったのですけれども、例えば保護者や地域から意見があったことに対して、こういったものがあつたから教育委員会としてこういう回答をしましたというものがあつたり、なかつたりすると指摘させてもらったのですが、今回、質問があり、何々の旨回答したという形で、全体を構成してくれているのですけれども、そのほかに、要望があつた、意見があつたということに関しては、教育委員会の回答が載っていない、実際に回答していないのかもしれないのですが、質問に対して回答したことと、要望があつたことに対して回答を載せるか、載せないかという基準といいますか、どうしてこういうふうに分けたのか、お示しいただけますか。

○教育部副参事

実際に懇談会の中でやりとりをして、中には本当に要望だけで終わっている事項もございます。例えば、先ほど来出ている、地域がなぜ反対しているかというような、塩谷の関係でございますけれども、これについては、いろいろと、意見の聞き方などはこういう手法がとれるというような考え方を載せた部分、その中では話した部分がございますけれども、現実には報告する中では、ペーパーで出していく中で、やはり限られた部分がございますので、どうしてもすべてについて記載できるというものではございません。ただ、前回もありましたけれども、明確にどういう基準を持って載せているかどうかについては、基準的な部分を整理しきれていない。ただ、当委員会の中で示して伝えなければならないようなものについては、私どもが会場で話したことについては、載せているつもりでございます。100パーセント載っているかどうかは別問題ですけれども、そういう考え方で、こういう整理をさせて

いただいています。

○安齋委員

前回も指摘させてもらいましたし、今定例会の前に、色内小学校での懇談会に出席させてもらって、市民から御意見が出ていたのですけれども、再編ニュースに出ているこういった意見や回答について、限られたスペースで、仕方がないことは仕方がないのですが、都合がいいものだけを載せているのではないかという御意見がありまして、私も同様に指摘させてもらったのですけれども、紙面がこれしかないし、経費のことも考えれば、載せられないことは仕方がないのではないかと思いますので、そういった御意見もありましたので、今、ホームページの学校適正配置のページが結構充実していると思いますので、紙で補えない分をホームページに載せるということとはできないのでしょうか。

○教育部副参事

正直に申し上げますと、今年度 1 名増員していただいて、今、参事を含めて 5 人体制で進めさせていただいていますが、懇談会のやりとりをこういうペーパーにする作業、ホームページに載せる作業自体、相当ボリュームがあるものですから、今の段階では、やりとりのすべてを含めたものをつくることはなかなか難しいと思います。

ただ、記録上どうしても、私どもも残しておかなければならない部分があります。そのためには、最低限、今、示しているようなもの、議会に示している部分、また教育委員会にも、先ほど言ったとおり、懇談会をやるとその内容について報告してございますので、その資料としては、おおむねこのような内容で整理しておりますので、議会への報告が終わった後、また、そういう中でこういうものを出していくということは、可能ではないかと思っておりますので、それについては考えたいと思っております。

○安齋委員

1 名増員して、大変お忙しい中、そういったことも検討していただけるということで、大変うれしく思います。情報共有をしてこそ、市民の理解や合意を得られると思っておりますので、その点について、お忙しい中でしょうが、作業に時間を割いていただければと思います。

懇談会の中で市民から質問があって、それに対して教育委員会の方が回答する、最初に示した案よりさらに新しい情報が、その質問によってどんどん出てくるということに関して、なぜ最初から言わないのか、内容を隠しているのではないかという意見もあったのです。私としては、最初にこういう校区に分けますと示した後、ここにはこういう課題があって、ここは考えたのだけれども、こういうところがあってこういう形にしましたというしっかりとした説明があれば、市民は理解して、その点に対して、私たちはここに住んでいて、ここはがけだからここは入れなくていいとか、そういういろいろなアイデアが出てくると思いますし、協力もしてくれるはずなのですが、今後、説明会をしていく中で、もう少し丁寧にといいますか、細かい情報も最初の段階で共有して、説明会の中でさらに深い議論をしていけるような態勢にしていきたいと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○教育部副参事

確かに、色内小学校の懇談会で、そういう事例がございました。私どもは懇談会に臨むに当たって、校区分けの考え方、従前から地域の懇談会では、いろいろな考え方、交通量だけで判断するというのは賛成できかねるという御意見を持っている方がいらっしゃいましたし、色内小学校の校区内であると、市道塩谷線がどうしても交通のネックになると考えていました。ただ、基本的な考え方として、これまで中学校の校区をベースに、また住所をベースにということを考えて、プランづくりをやっておりましたので、あそこが二つの住所から成っていることは承知しておりましたが、懇談会に臨むに当たって検討している中では、当初考えていた A ではなく B に持っていくことがよりいいのだろうという考えを持っていましたけれども、当日の懇談会の中で、どこでその話を切り出そうかということは担当レベルでは考えておりましたので、たまたまあのような意見が出た中で、実はこういう考え方もできるのだということも申し上げました。実際に校区分けというのは、あのような懇談会の場で、やりとりをした中

で、どこにラインを引くのが、通学の安全、通学距離などを考えた中で一番いいのか、そういうことをやっていく場ととらえておりますので、誤解のないようにやっていきたいとは思っています。

○安齋委員

ぜひよろしく願います。母親たちのネットワークは本当にすごく広がっていますので、そういったところを、悪い言葉を使えば活用して、どんどんいいものにしていってほしいと思います。

もう一点、今度の説明会はいつなのかという問いに対して、わからないと、今のところ答えられないという回答をされていたと思うのですが、それに関して、色内小学校のときだったかと思うのですが、今回の概要の説明の際には、次は 2 学期中に懇談会をやりたいというような御説明があったと思うのですが、間違った理解をしているかもしれないですが、お聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事

明確にいつということは申し上げませんでしたけれども、たしか、2 学期中には開きたいということで、私はあの会場で発言させていただいたと思います。

○安齋委員

私がしっかりと聞いていなかったかと思うので、その点については、おわび申し上げます。

細かいところを少しずつ質問させていただきます。

○手宮地区における小・中・高の連携について

まず、資料 1 の 2 ページ、高島・手宮地区の保護者からの意見に対してなのですが、1 個目で「統合校の校舎建替え時の運動会について質問があり、近隣の学校等の施設を借りて対応することが考えられるが、できるだけ子どもの負担とならないよう進めたい旨説明した」ということなのですが、この「できるだけ子どもの負担とならない」というのは、どれぐらいの負担とならないようなものなのか、詳細がわからないので、そこを詳しく説明してほしいと思います。

○教育部副参事

具体的にどういう状況かという話はなかなか難しい部分なのですが、まずは、例えば手宮小学校の位置で建て替えている場合、既存の校舎がどこまで使えるかという問題が出てくると思います。既存の校舎が使える、例えば体育館が使えるのであれば、そこを使うことによって、屋内で運動する授業には支障がないわけですが、外でやるということになりますと、あの近辺ということを考えますと、どうしても、例えば末広中学校へ行ったり、手宮西小学校のグラウンドを借りたりということがあろうと思うのですが、2 時間単位で授業をするなど、いろいろな手法は考えられると思うのです。ただ、末広中学校のグラウンドへ行くことと、手宮西小学校のグラウンドへ行くことを考えると、手宮西小学校へ行くほうが当然負担にはなるのでしょうから、そういうことについては、うまく中学校の施設も活用しながら、その間補っていくことが必要になるのだろうというイメージで話したつもりです。

○安齋委員

私が小樽に来たときは、たしか手宮西小学校が新築で、まだグラウンドがないときだったのです。そのときは、たしか桜陽高校を使っていて、1 年生や 2 年生は結構大変で、運動会をやる前の段階で疲れたというような状況であったので、近隣に末広中学校がありますから、「できるだけ子どもの負担とならないよう」と雑駁に言うのではなく、どういうことが負担にならないかわからないので、近隣の校舎を使って、子供たちの移動距離がないようになどと、もう少し丁寧に説明していただきたいと思います。

次に、3 ページで、同じ手宮地区の話なのですが、地域からという最後のところで、「中学校、高校の連携、情報交換、交流などは、小樽市内の教育力向上の観点から必要であると考えている旨説明した」ということなのですが、以前、私が当委員会で、手宮であれば小・中・高の連携で手宮にしかない教育をしていただければということで提案させていただいたことにたぶん関連するかと思っているのですが、私が質問させていただいた際

に、教育部長がそれは斬新だと、若者らしいアイデアで、取り組むべき課題であるというような御答弁をされましたので、ぜひその後の進捗状況と、どういう意図で御説明しているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○教育部副参事

中・高一貫に関しての部分でございますけれども、それについては難しい部分で、ここで言う中学校、高校の連携ということを考えますと、この地域の特性といいますか、現在ある小学校 5 校が二つに再編され、地域全体の中学校が一つに再編される地域で、ある面、小・中という連携を非常にとりやすい形ができて上がるのではないかと考えております。その中で、具体的にどういう教育をやっていくかというのは、これからの議論にはなるのですけれども、たたき台としては、教育委員会として、現在、どういう連携を小・中ということを見越した中でやっているか、そこを具体的に検討していることは事実でございます。ただ、それをまだ表で話すという段階にまでは至ってございませんので、現在どういう教育を進めていくかという観点の中で、一つの考え方としては、教育委員会内部で検討を進めているということはあるということで御理解いただければと思います。

○教育部長

既に高島・手宮地区においては、手宮 3 校ファミリープロジェクトということで、PTA がいろいろな企画をやっていて、まず PTA 同士で仲よくなるとうことで取り組まれていると聞いております。今月 29 日には、熱気球のイベントもやるとうことで、3 校ファミリープロジェクトとうことで、非常に盛り上がっていると承知してございます。これがそのまま中学校に行くわけですから、保護者がそのメンバーとして中学校で新しい取組ができます。地域的な素地がある程度展望できるという意味では、この手宮地区においては、そういう新しい学校づくりの小樽市内の一つのモデルケースになるのではないかと考えています。先般もありました桜陽高校と手宮西小学校のコラボといいますか、取組というものもありますので、小・中・高の流れのうねりの軸となるような一つのブロックではないかと考えてございますので、引き続きいろいろな支援なども教育委員会でやっていきたいと思っています。

○安斎委員

手宮に関しては、民間が精力的に動いてくれて、小・中・高の連携で、何か学力が低いと言われる手宮地区が違う意味で盛り上がって、新しいモデル地区になって、統合してよかったと、小・中・高の連携で、学力だけがいいというわけではないですけれども、手宮地区の子供たちがどんどんやる気を出して、学力も上がったし、地域の向上の役に立っているといいますか、いい流れになっていると言ってもらえるように取り組んでいただきたいと、私も支援していきたいと思っていますので、教育部長にはぜひ力強い支援をいただきたいと思っていますので、よろしく願います。

◎中央・山手地区の学校再編について

次に、西陵中学校について、これも中央・山手地区のところなのですが、先ほどの教育部主幹からの報告で、今回懇談会をやって、すぐにはなくなるとうことに関しては一定程度理解を得られたのではないかと、御説明があったと思うのです。その中で、まだ理解されていない部分があったかと思っています。この保護者・地域との懇談会の記録参考資料というものを、存続を訴える会の方からいただきまして、それを読みますと、松ヶ枝中学校の移転の費用に関して数億円とうような話があったかと思うのですけれども、教育委員会としては、費用に関してはまだ示せる時期ではないとうような御回答であったと思うのです。この点に関して、もし積算できるものがあれば、大体幾らぐらいになるとうことをお話しして、なおかつ改装に 10 億円も 20 億円もかかるのであれば、移転はやめるべきだとうような話合いではなく、大体これぐらいのだけれども、まず緑小学校、松ヶ枝中学校が移転しなければいけないから御理解いただきたいと、ただ、西陵中学校がすぐにはなくなるとうようなしつかりとした情報を共有するべきだと思っていますので、もし金額についてお示しいただけるものがあれば示していただきたいと思っています。

○教育部副参事

7月の懇談会の場でも、たしか私が話したかと思うのですが、現状でまだ積算そのものはしてございませんので、示すことができないということで御理解いただきたいと思います。

○安斎委員

全体の費用はなかなかお示しいただけないということでしたけれども、移転する場合に、すべてのフロアを変えとか、教室の大きさを変えとか、そういう改装が必要なのではないかという声もあります。ただ、私がいろいろと考えたり、意見を聞いたりしてみると、トイレの高さと階段の高さぐらいの改装なのかなと理解しているのですが、移転した場合の改装工事の内容で頭に思い描いているものがあれば、お示しいただきたいと思います。

○教育部副参事

以前の当委員会の中でも、改修の部分というのは何回か御質問があったかと思いますが、まず、教室そのものは、普通の教室の大きさでございますので、あえてそこまでする必要はないと思っています。

また、階段の問題も、特に改装する必要はないのだろうとっておりますので、あとはそういう水回りをやるかやらないかなど、どこまでやるかという判断をしなければならぬと思いますので、そういうことを考えながら積み上げないと、金額そのものは出てこないのだろうとっております。

○教育部長

補足をしますけれども、今回、小学校先行ということでございますが、松ヶ枝中学校を最上小学校に移設するという段階の工事については、極力経費をかけない、教育活動に支障が出ない範囲の中で経費についても考えていかなければならないと承知しております。

○安斎委員

財政的な部分も含めて学校適正配置をやるということですから、今後、中学校がどうなるかわからないところに多額の費用をかけて改装して、それでその中学校がなくなるといった無駄なことは絶対してほしくないと思っています。

懇談会の概要とは離れるのですが、関連で、先ほど緑小学校と松ヶ枝中学校の耐震化優先度ランクについてありましたけれども、この①-4というのは、法的に何年以内に耐震化工事をしなければいけないとか、法的には決められていなくても、何年まで建物が保たれるのかというのが規定されているのかどうかをお示しいただきたいのですが、出ますでしょうか。建設部ではないから出ないですか。

○教育部長

いわゆる素人でございますけれども、耐震化優先度ランクにつきましては、耐震診断とは本来的に違うものということでもあります。耐震化優先度調査については、耐震化を図る優先度をランクづけしたもので、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造の校舎等のうち、一番優先度の高い等のランクをひとつ示しておりますけれども、あくまでも耐震診断を実施する際の事前調査であり、この結果だけで耐震性能を判断するものではないということでございます。ただ、優先度が高いものについては、経験的に言うと、耐震診断が必要であるというか、耐震診断の結果は相当よくないというのがあります。

○安斎委員

そうすると、松ヶ枝中学校を耐震化するというお考えは今までなかったのかどうか、お聞かせいただけますか。

○教育部副参事

今回の再編計画の中で、プランでも示しているとおり、この中では、一定の、40年を経過しているような施設、耐震化優先度ランクでも2次診断に該当するような優先度が高い施設については、耐震補強という判断ではなく、やるのであれば建替えという判断が必要になるだろうということで考えてございます。その中で、松ヶ枝中学校については、耐震補強をするという判断はしていないという状況でございます。

○安齋委員

いろいろな地域の方から御意見がありますが、耐震化優先度がそれほど高いのだったら、小学校を先行しないで、早く松ヶ枝中学校を向陽中学校と西陵中学校と菁園中学校に振り分けて、その後からまた考えればいいのではないかと御意見もありますから、今、本当はどのようなものなのかというのを私も知りたかったので、質問させていただきました。

今後、中央・山手地区に関しては、人口が中央地区に関してはそれほど減っていかないだろうという推計が出ています。その推計によっては、いろいろと、まだ3校を2校にするという選択はあるけれども、前期のうちにはやらなくてもいい、でも、後期にはやらなければいけないかもしれないというような考え方も出てくるのではないかと思いますので、まずいったん、中央・山手地区と言っている以上は、その方々の御理解をいただくために、松ヶ枝中学校の移転に際して、もう一回新たな箱物をつくるぐらいのお金をかけないのだということと、それでその地区の中学校の再編が終わりではないのだと、これからなのだということを改めて説明して、しっかりと理解いただいて、最終的には、いい教育環境づくりに合意してもらえようような丁寧な説明をしていっていただきたいと思います。

◎教育長の学校再編への思いについて

最後に、懇談会について、最近思ったところは、やはり教育長が出席されると、教育部の方々がとても熱心に説明されてはいるのですけれども、教育長が熱い思いで説明されると、参加した保護者も、そうなのか、教育長はそんなに熱い思いを持っているのかというふうにな納得してしまうということです。ですので、今後、西陵中学校もそうですが、陳情が出ているところに関しては、教育長が出ていく時期ではないのかもしれないのですけれども、そういう思いを伝えて、協力していい学校再編にしていってもらわないと、やはり教育が変わらないと小樽の将来はないと思っているので、せっかくな環境づくりをしようという再編プランですから、それを着実に推進して、住民の意見等、合わないところは少し修正したり、本当に必要性があるところに関しては少し様子を見たり、そういう柔軟な対応をしていってほしいと思います。

最後に、教育長の熱い思いを聞いて終わりたいと思います。

○教育長

先ほど来ずっと学校適正配置等調査特別委員会の議論を聞かせていただいて、やはり住民にわかりやすい適正配置の進め方が一番求められているのだらうと思います。長年、学校再編計画に携わっている担当者とすれば、実はもうわかっているのだらうということで、省略して説明する。ところが、各学校に通っている保護者又は地域の方々というのは、その断片的な情報しか得られないので、その経過がわからない中で、省略してしまうことで誤解を生んでしまうということがたぶんあるのだらうと思います。

まず、やはり一番大事なのは、平成21年に立てたそもそもの基本計画が、望ましい学校規模の考え方を柱に立てた。それで、小規模校が多いという現状から、その欠点、長所を検証して、望ましい学校規模が、小学校であれば1学年2学級、中学校であれば1学年3学級、これが小樽の学校としては望ましい規模だと。このことを基本に基本計画を立てたと。その基本計画を示す中で、議論を深めるために何種類かパターンを示してほしいということで、何パターンか示した。パターンを示したら、何パターンはいいけれども、今の段階で教育委員会はどうか考えているのだということで、1種類の、今の段階で教育委員会とすれば、このパターンを考えているということを示しながら、実は進んできているのですが、その断片、断片で見れば、その時点での進みぐあいがなかなかわからないので、そういう意味では、教育委員会としては、やはりその場にいる人たちにわかりやすく経過を含めて、説明を繰り返していくということの丁寧さが必要だらうと思います。

それから、小学校について、特に中央・山手地区の段階で言えば、小学校が終わってから、段階的に言うと、言葉とすれば終わってからと言いつつ、実は並行して中学校の将来の姿も検討はします。ただ、それが内部の意思

形成過程なものですから、今の段階ではまだ言えない。だから、平成29年度になって中学校を考えるわけではなく、並行しながら考えて、28年度に、もしプラン、考え方が固まれば早めに出していくという考え方も持ちながら、できるだけ早く学校再編計画を皆さんに示し、十分な議論の上で進めてまいりたい。

ただ、最後に、戻りますけれども、やはり基本的には、適正な学校規模ということを中心に据えてまいりたい。その間10年ぐらいの期間がかかりますので、この間に例えば国の制度が変わった、道路状況が変わった、通学状況が変わってくる、あるいは人口の動向も変化する、そういう社会情勢の変化があるかと思っておりますけれども、その辺は臨機応変に対応しながら、また、住民との意思疎通の図り方、間合いを図りながらということがあるかと思っておりますので、その辺を加味しながら慎重に進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○委員長

一新小樽の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時07分

再開 午後 5 時21分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第282号及び第291号の採択を主張して討論を行います。

今、全国的にも学校の統廃合が進められています。その最大の動機は、教育予算の削減です。日本共産党は、これまで学校の統廃合に対して三つの基準、一つ目に子供の教育にとってプラスかマイナスか、二つ目に地域の核としての役割から見てどうか、三つ目に住民の合意が欠かせないと主張してきました。

そこで、陳情第282号小樽市立西陵中学校の存続方についてです。

まず、意見交換会で陳情者から出されていたように、教育委員会は西陵中学校を存続したパターンも示すべきです。西陵中学校は、陳情文にもあるように、水泳プールが設置され、グラウンドフェンスも近年整備されたばかりという状況に加え、市内中心部にあり、校区内にはマンションが建設され、付近でも住宅建設が進められています。この地域では、小学校優先と言いながら松ヶ枝中学校を最上小学校に移転することだけは例外扱いとなっています。

次に、陳情第291号小樽市立塩谷小学校及び塩谷中学校の存続方についてです。

早起きしてバスに乗り、防犯、安全上の心配など、多くの問題があります。そのような負担をしないように、子育て世代が居住しなくなり、地域が空洞化することも懸念されています。ここで気をつけなければいけないのは、学校の統合による規模拡大だけではなく、子育て世代の定住増加による規模拡大も必要だということです。

二つの陳情について、昭和48年の文部省通達の趣旨に沿って進めていくべきです。「学校規模を重視する余り無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない」。教育委員会は、住民同士の合意形成を進め、合意形成が無理ならば、プランの再検討をすべきです。

いずれも願意は妥当であり、採択を主張します。委員各位にも採択を呼びかけまして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第282号及び第291号について、一括採決いたします。

いずれも継続審査とすることに、賛成の委員は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、いずれも継続審査と決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。